

# 愛媛の祭礼風流誌

大本敬久

## 一 はじめに

愛媛県内の祭礼については、これまで様々な調査・研究成果が提出されている。県内全般を見通したものとしては、次のような成果がある。

『愛媛のまつり』（近藤晴清著、新居浜観光協会、一九七二年）

『都道府県別 祭礼行事・愛媛県』（おうふう、一九九五年）

『愛媛民俗伝承の旅 祭りと年中行事』（愛媛新聞社、一九九九年）

『平成十一年度地域文化調査報告書 愛媛の祭り』（愛媛県生涯学習センター、二〇〇〇年）

『愛媛まつり紀行』（愛媛県歴史文化博物館企画展図録、二〇〇〇年）

以上が挙げられ、また祭礼と関連する分野である年中行事、民俗芸能に関する、次の成果がある。

『愛媛の民俗―年中行事編―』（森正史著、松菊堂、一九六二年）

『愛媛の民俗芸能』（和田茂樹著、愛媛文化双書刊行会、一九七一年）

『ふるさと年中行事調査報告書』（愛媛県教育委員会、一九七五年）

『愛媛県の民俗芸能―無形民俗文化財調査報告書―』（愛媛県教育委員会、一九八二年）

『愛媛県史 民俗編下』（愛媛県、一九八四年）

『日本の民俗芸能（愛媛県）』（森正康執筆、『芸能』三五―二所収、一九九三年）

『愛媛県の民俗芸能―愛媛県民俗芸能緊急調査報告書―』（愛媛県教育委員会、一九九九年）

また、県内の祭礼の個別祭礼研究・紹介に関しては、主だったものとして、次のような成果が挙げられる。

〈太鼓台・新居浜太鼓まつり〉

『新居浜太鼓台』（新居浜市立図書館、一九九〇年）

『太鼓台の『原風景』』（尾崎明男執筆、『小豆島の秋祭り 太鼓台』所収、一九九八年）

〈ダンジリ・西条祭り〉

『伊曾乃祭礼楽車考』（佐藤秀之著、一九八一年）

『西条市生活文化誌』（西条市、一九九一年）

『西条のおまつり』（吉本勝著、岡田弘文堂、一九九八年）  
〈松山秋祭り〉

『松山の民俗』（松山市教育委員会、二〇〇〇年）

『松山の祭り今昔』（高須賀康生執筆、『伊予史談』三二七号所収、二〇〇〇年）

〇〇〇年)

〈南予地方の祭礼〉

「愛媛県南予地方の牛鬼」(大本敬久執筆、『民具集積』三所収、一九九七年)

「牛鬼形相考―牛と鬼との交錯―」(大本敬久執筆、『民具集積』五、一九九九年)

「牛鬼論―妖怪から祭礼の練物へ―」(大本敬久執筆、『愛媛県歴史文化博物館研究紀要』四所収、一九九九年)

「二本の宇和津彦神社祭礼絵巻」(谷脇温子執筆、『愛媛まつり紀行』所収、愛媛県歴史文化博物館、二〇〇〇年)

以上列挙した成果は、県内全般の祭礼を述べたもの・個別祭礼を述べたものに関わらず、個別紹介・個別研究に終止しており、これまで愛媛県内全体を見通した祭礼の分類および系統立てが行われてこなかったという問題点があった。これは愛媛県内の祭礼があまりにも多岐に渡り、また地域差が著しいため、一括りにして言及するのが困難であったためと思われる。祭礼については、山車・芸能などの風流に関する研究、祭祀組織に関する研究、祭礼そのものの歴史学的研究など様々な分野があるが、本稿では祭礼風流について愛媛県全般を見通し、地域差を明らかにするとともに、各祭礼風流の分類・系統立てを試みることにし、その分類ごとに解説を加えておきたいと思う。

## 二 愛媛の祭礼地域区分

柳田国男は『日本の祭』(『定本柳田国男集』一〇巻所収、筑摩書房)の中で「祭から祭礼へ」の節を設け、次のように述べている。「一般的なる祭礼の特色は、神輿の渡御、之に伴ふ色々の美しい行列であった。中古以来、京都などではこの行列を風流と呼んで居た」、「日本の祭の最も重要な一つの変わり目は何だつたか。一言でいふと見物と称する群の発生、即ち祭りの参加者の中に、信仰を共にせざる人々、言はばただ審美的立場から、この行事を観望する者の現はれたことであらう」

このように、「見られる祭」の出現をもって、祭礼の発生の契機であると指摘したのである。つまり、祭礼とは「見せる」、「見られる」ことを意識することから発生、発達した文化だと言えるのである。愛媛県内の典型的な例としては、西条市のダンジリのように屋台にふんだんに彫刻を施したり、新居浜市の太鼓台のように、金糸の立体刺繍で幕を飾ったりするなど「見せる」ことを意識しながら、次第に大型化し、台数も増え、祭礼が発達してきている。これは愛媛県内でも東部地域(いわゆる東予地方)に顕著に見られる傾向であるが、他地域においても山車に限らず、神輿や獅子舞等の芸能を祭礼の中で見せる要素としている例は数知れない。

祭りの中で、何を「見せる」のかによって、祭礼の形は異なってくるが、愛媛県内各地の祭礼を見渡してみると、地域によりその様相が著しく異なるといふ特徴がある。一般に愛媛県は越智郡、今治市、周桑郡以南の「東予」と、松山市周辺と上浮穴郡の「中予」、喜多郡以南の「南予」の三地域に区分されるが、祭礼においても、おおまかに見ると、「東予」は、西条ダンジリや新居浜太鼓台に代表される大型の山車が祭礼の主役であり、「中予」では山車が登場することは稀で、神輿の鉢合わせや獅子舞が祭礼の主役となっている。そして「南予」では、牛鬼、

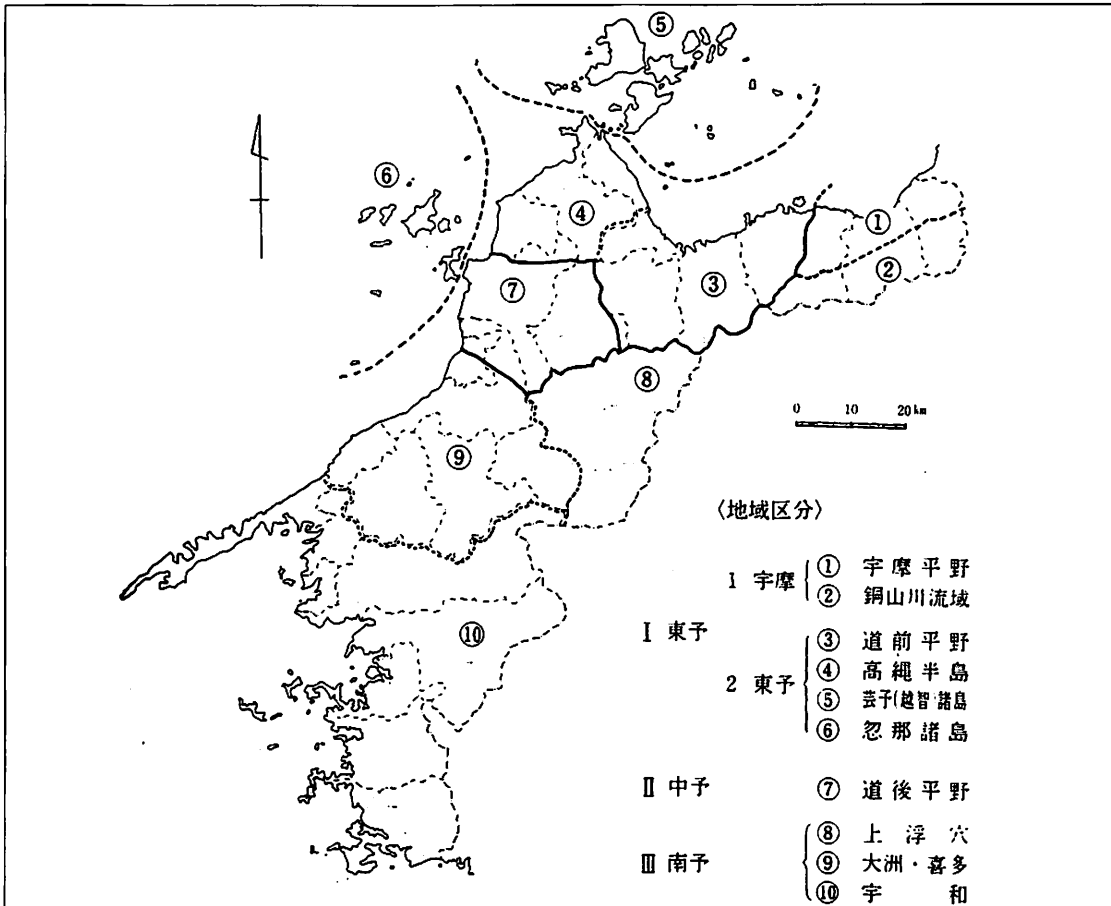


図1 愛媛県の総合民俗地域区分 (『愛媛県史民俗編』上より)

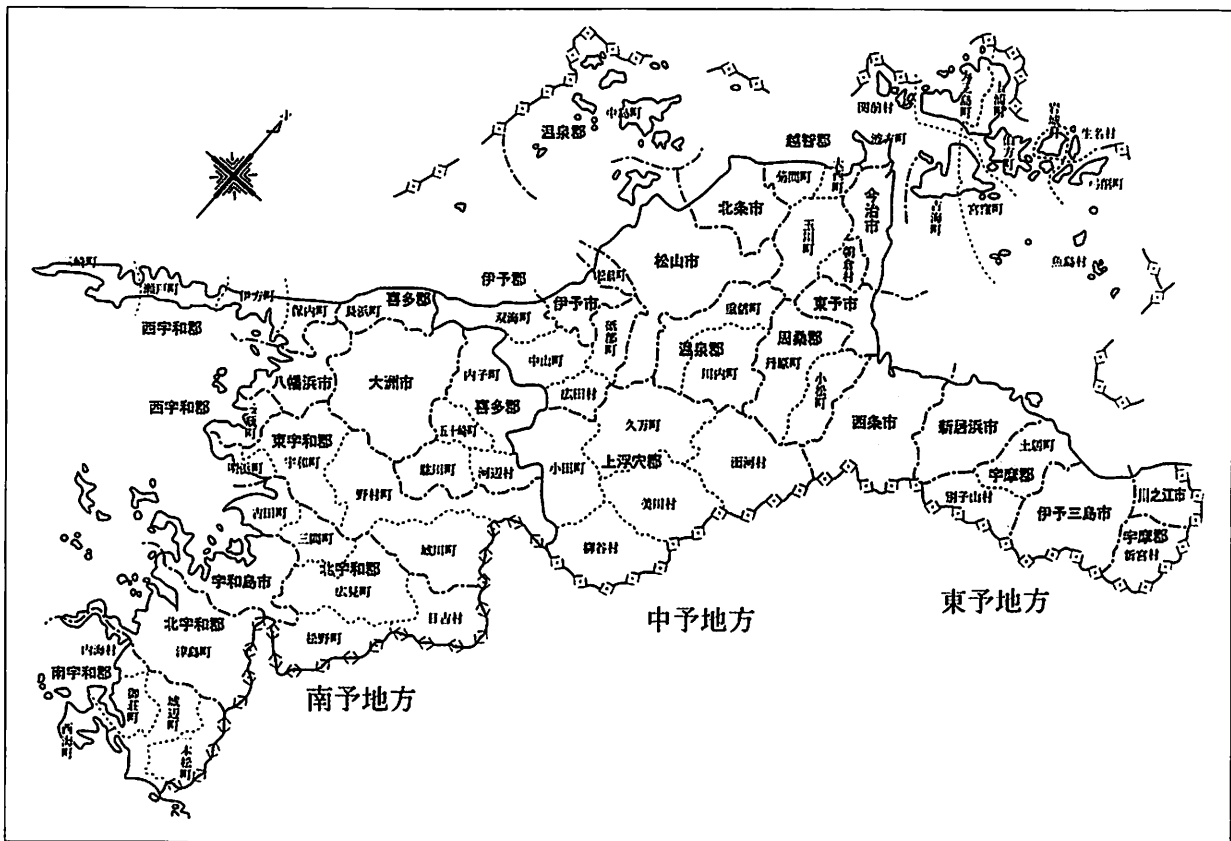


図2 愛媛県の市町村

四ツ太鼓、鹿踊をはじめとする様々な練物が登場するという相違がある。ただし、この東予、中予、南予の三地域区分は、一般的な地域区分である。民俗事象から見た地域区分となると、若干の差異はあるものの、この三地域を基本として、さらに細かく区分することができる。これは『愛媛県史 民俗編 上』（愛媛県、一九八三年）において、愛媛県の総合民俗地域区分として提示されたものであるが（図2参照）、祭礼に関しても、ほぼこの地域区分を適用することが可能である。

「東予」は「宇摩地域」と「東予地域」に分かれ、さらに「宇摩地域」は川之江市、伊予三島市の平野部を中心とする「宇摩平野」と、新宮村、伊予三島市山間部、別子山村の「銅山川流域」の二地域に区分される。「宇摩地域」の祭礼は、太鼓台が中心であるが、新居浜型の太鼓台とは異なり、屋根布団が七枚（新居浜型は八枚から十枚）であり、高欄の前後に掛け布団を付けるという特徴を持つ。これは香川県西部の「ちょうさ」と共通しており、県境を挟んで香川県との交流が盛んだったことを物語る。ところが、南に隣接する「銅山川流域」には、新宮村に屋台（上山嵯峨野の素鷲神社）が一部あるものの、太鼓台は全く見られず、「東予」の中でも祭礼の発達していない地域といえる。この銅山川（吉野川上流）流域は、民俗領域的に下流の徳島県との関係も強く、新宮村の屋台は吉野川沿いに分布する屋台との関連も考えられる。

次に「東予地域」は、新居浜市、西条市、周桑郡、東予市の「道前平野」と、今治市、越智郡内陸部の「高縄半島」、越智郡島嶼部の「芸予諸島」、中島町などの「忽那諸島」の四地域に分けられる。「道前平野」は、愛媛県内でも最も祭礼の山車が発達した地域である。西条祭りでは、二層、三層にわたり精緻な彫刻を施し、高欄を巡らしたダンジリが総勢百台近く登場し、新居浜太鼓台祭りにおいても、高さ五メートル、幅三-

五メートル、担ぎ棒十メートル、総重量二トンもあり、金糸の立体刺繍の幕で装飾された巨大な太鼓台が数十台もかき比べを行うのであり、その壮観さを見る者を圧倒せずにはいられない。西条、新居浜ともに全国的にも有数の大規模な祭りと言える。その周辺部の小松町や東予市においても西条と同じ型のダンジリが数多く登場するなど、この地域は装飾が著しく発達した山車が祭礼の主役であることが特徴である。これは、祭礼の中で、どの地区も同様の山車を出しており、地区間での装飾の競い合いが激しかったことに起因していると考えられる。ところが、山車の発達に比べて、民俗芸能は他地域に比べて発達していない。獅子舞や神楽などの民俗芸能が他地域に比べて極端に少ないのである。祭礼を「見せる」という要素を山車に求めるのが一義で、民俗芸能などは「見せる」ものとしては発達しなかったのだろう。

次に「高縄半島」には、芸予諸島と同じく、ダンジリ、ヤグラと呼ばれる山車が各地にある。これらは装飾の発達した新居浜太鼓台の原形的形態ともいべきものであり、新居浜、西条と比べると、山車が地区同士の競い合いによって大型化したり、装飾を派手にするといったことは少なく、素朴な形の山車が残っている。山車の代わりに、この地域で発達したものとしては、継獅子と呼ばれる伊勢太神楽系の獅子舞があり、これが祭りの最大の見ものである。今治市を中心に分布しているが、三継ぎ、四継ぎと曲芸的であり、これを以って見せる祭りとしている。

「芸予諸島」も高縄半島と似ており、山車は各地に多く点在するがやはり道前平野に比べると装飾などは発達せず、簡素な作りである。「忽那諸島」も同様である。ただし、これら地域には、奴行列の発達が見られる。この奴行列は南は周桑郡から北は芸予諸島、忽那諸島に見られるものであるが、奴による諸芸が発達しており、これを以って「見せる祭

り」としている。例えば、中島町宇和間の奴振りはその典型である。また、忽那諸島では、神輿の海上渡御の際の船踊りという芸能が各地にあり、山車にかわって、他地域に比べ、これらの芸能が発達している。

次に、「中予」の祭りの特徴は、神輿同士の鉢合わせにあり、山車が登場することは稀である。この地域は独特の神輿文化を発達させており、神輿を荒々しくぶつけ合う「喧嘩神輿」が有名である。例えば、松山秋祭りでは、神輿の激しい闘争そのものを「見せる祭り」の最大の要素としており、道前平野のように山車の装飾や大きさを地区間で競うことにより祭りの規模を大きくするということはなかった。それゆえに神輿の鉢合わせ等を行うことで地区と地区の競い合いとされているのである。ある面、神輿が山車化していると見ることもできる。なお、北条市の秋祭りでは、構造は単純であるが、笹花を高く立てたダンジリが五十台近く登場し、しかも神輿を神社の石段の上から投げ落として、御神体が飛び出るまでに壊すなどの神輿文化も発達している。北条市は、中予では最も東予に近い地域であり、祭礼から見ると東予と中予の中間地域と考えることができる。

「南予」は、小田町を除く上浮穴郡の「上浮穴」と、大洲市、喜多郡、上浮穴郡小田町の「大洲・喜多」と、八幡浜市、宇和島市、東、西、南、北宇和郡の「宇和」の三地域に区分することができる。「上浮穴」では獅子舞や神輿が出るのみで、祭礼として発達した要素は少ない。県内の山間部では概して規模の大きい祭礼は見られないが、これは、都市とは異なり、見る者（観客）が少なく「見せる」、「見られる」意識が低調であったことが要因であろう。その代わりに、久万町などでは祭礼日において、地芝居を演じる場所が多く、祭りに対する関心が芝居に傾いたことも、山車が未発達になった要因の一つと考えられる。

「大洲・喜多」と「宇和」は牛鬼、四ツ太鼓、鹿踊、唐獅子、相撲練りなど各種の山車や芸能が練物として登場するのが特徴である。牛鬼は全国的にもこの地域と、それに隣接する高知県西部地方にしか見られない稀有な練物である。また、四ツ太鼓は、神輿渡御の一員であり、東予地方の太鼓台に見られるような豪華な飾り幕が無いものの、構造的に新居浜の太鼓台に似ているが、新居浜などと比べると祭礼の中では目立つた存在ではない。南予の人々にとっては、祭りの主役は牛鬼や鹿踊と認識されており、四ツ太鼓は、神輿に供奉するという太鼓台としての本来の役割を全うしている。また南予では、祭礼において地区ごとに異なった練物を出しており、東予地方の西条や新居浜のような地区間の装飾の競い合いの様相は見られない。このために、四ツ太鼓は装飾が他地域に比べて発達せず、牛鬼や鹿踊も同様に、江戸時代後期から基本的には変化することなく、現在にいたっているのである。

### 三 愛媛の祭礼分類試案

#### 1 分類の方法

本稿で祭礼風流を分類するための方法として考えたのが、練り行列の中での役割を大分類としてわけける案である。通常、祭礼の際には、神社本殿から御霊遷しを行って神霊が乗せられた神輿が氏子の区域内を巡るが、その神輿の先導をし、お供をする様々な練物が登場する。それらは大きく分けて二つに分類できる。神輿の通過する道を清める露祓いと、神輿がこれから通過することを囃して知らせる鳴り物を据えた山車である。ここでは、露祓いの中に民俗芸能も含めている。獅子舞などの芸能

にも、元来、祓いを行う除災的な機能があり、練り行列の中で神輿等を先導するという役割を有しているからである。山車に関しては、彫刻や幕飾りなどで装飾を凝らしていることが多く、太鼓台（本稿では、今後これを一般呼称として「布団太鼓」と表記する。）やダンジリと呼ばれるものはこれに含まれる。分類では、露祓い・山車に、本来、祭りの主役である神輿を加えて三項目とし、愛媛県内の祭礼風流をそれぞれ当てはめてみたものが表1であるので参照していただきたい。

以下、この表に示した分類試案をもとに、露祓い・山車・神輿の順に解説を加えていきたい。

## 2 露 祓 い

### i 鬼

祭礼では、神霊が御霊遷しの儀礼を経て、神社から神輿に乗せられ、御旅所に渡御したり、氏子区域を巡ったりするが、その神幸の際に神輿の先導を務め、神幸の道を清める露祓い役がたつことが多い。一般に、鬼、猿田彦、獅子舞などがその役を務めるが、愛媛県内では、ダイバンやダイバ、シャギリと呼ばれる鬼や、ハナタカと呼ばれる猿田彦（天狗）、獅子舞が全体的に見られる。他に、南予地方や上浮穴郡の一部の祭礼では、牛鬼（ウシオニ）という独特の作り物が露祓い役を務めている。これらは、恐ろしい形相をもって悪いものを追いやり、祓いをするものである。また、鬼などとは別に、長柄や大鳥毛、挟箱、弓などの道具を持って神輿の先駆けとする奴行列も県内各地に見られる。

まず、鬼についてであるが、愛媛県内の祭りには様々な鬼が登場する。東予地方では鬼役の出る祭りは少ないが、西条祭りでは鬼頭（オニガシ

ラ）といって、祭りの警護役を務め、祭りの執行を取り仕切る役割のものがある。鬼頭は、西条市の伊曾乃神社の祭礼の際に、神輿の神幸やダンジリの行列の監督をつとめ、祭りの執行に対して絶対的な権限を持っている。黒い股引、半纏に、多くの小さい白糸の房を付けたものを着て、黒い足袋をはき、黒い帽子をかぶっている。そして腰に鬼面を付けている。西条市立郷土博物館には、明治時代中期に使用された鬼頭の面が保管されているが、それは迦樓羅のような形相で、加えて牙を鋭く表現しているものである。「伊曾乃大社祭礼略図」（伊曾乃神社蔵）に描かれた鬼頭を見ると、実際に鬼面をかぶっている者や、棒先に鬼面を付けている者が確認できる。また、形相についても、一般的な鬼や、迦樓羅、天狗のようなものまで様々な種類が見られる。現在では、鬼頭会が組織され、衣装などは先に述べたようなものに統一されている。

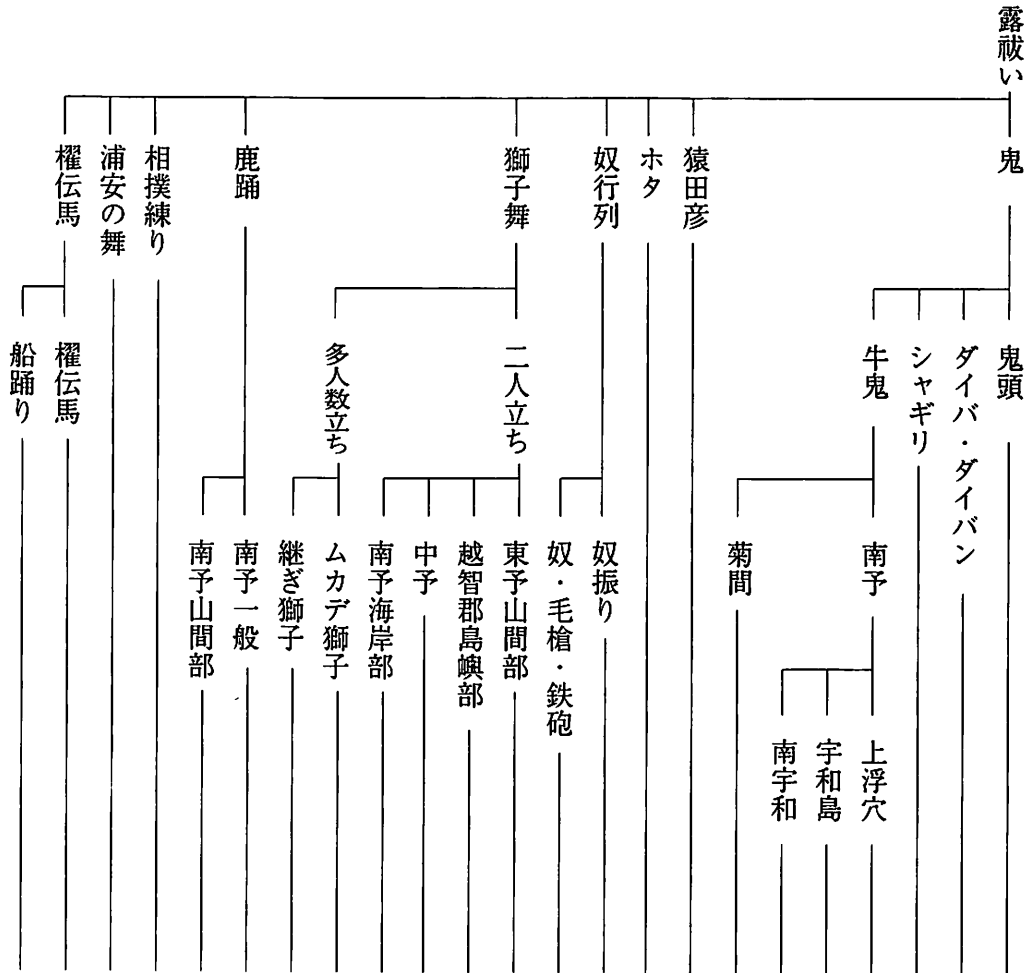
中予地方では、鬼はダイバ、ダイバンなどと呼ばれ、伊予郡山間部ではシャギリとも呼ばれている。シャギリは、鬼と子供たちの鳴らす鳴り物の総称として用いられる言葉でもある。中山町永木三島神社祭礼では「舎儀利」、また、内子町川中三島神社では「社切り」と表記される。小田町中田渡（新田神社）では、これを「シャングリ」と呼んでいる。シャギリは一般的には、ダイバンと呼ばれる鬼を先頭に、稚児衣装を着た子供が、拍子木、太鼓、笛を鳴らしながら練り歩き、その後ろに神輿が続く。神輿は、シャギリの前に出てはいけないという話も各地で聞くことができるが、やはり道祓いが必要な役割なのだろう。

また、南予地方では、多くの祭りに牛鬼という、顔は牛とも鬼ともつかない形相で、胴体が牛を象った作り物の鬼が登場し、祭りを盛り上げる。

これらの鬼は、祭りの当日、神輿渡御の先導を務めたり、地区内の

表1 愛媛の祭礼分類試案

大分類 (役割) 中分類 (種類) 小分類 (種類・地域)



西条市伊曾乃神社。黒い股引・半纏。鬼面を背負う。鬼面を付ける。県内各地に見られる。

伊予郡山間部・小田町。鬼人と組み合わされた囃子、鳴り物の総称。上浮穴郡は牛面。喜多郡も牛面に近い。張り子製。

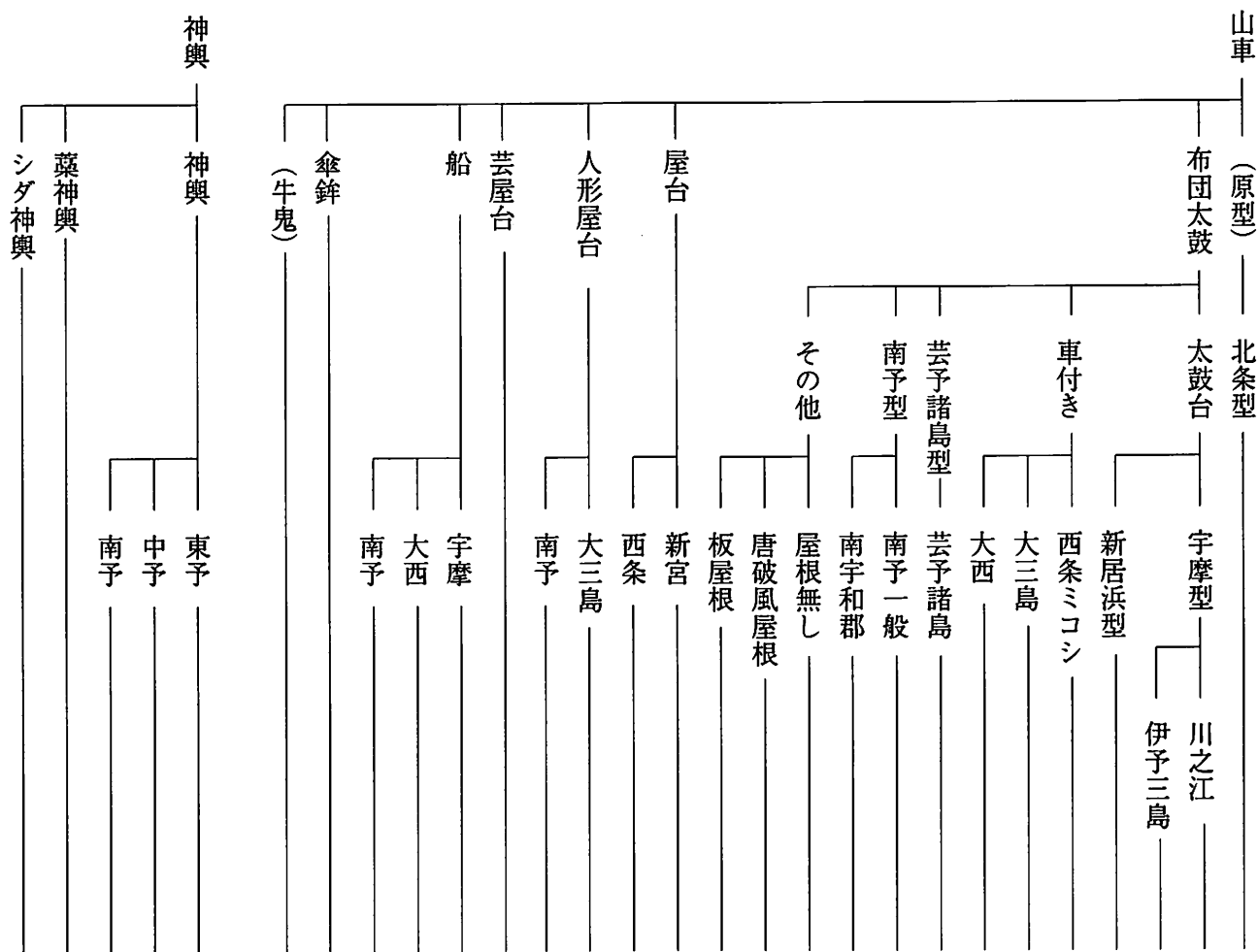
宇和島を中心分布。現在最もポピュラー。張り子製。南宇和郡全域。明治時代後期に御荘で考案された型。丸型。張り子ではなく、竹製の箕のを面に用いる。牛面。鼻高面を付ける。神輿渡御行列の先導役。

吉田・宇和・日吉。「宝多」とも書く。獅子頭に類似。越智郡島嶼部から周桑郡にかけて奴行列が等投芸が発達。南予地方の供奉行列。芸態は見られない。

西条市山間部に分布。獅子と相対する獅子とめ役の少年の衣裳が豪勢。北条〜大洲市にかけて分布。「唐獅子」、「荒獅子」と呼ばれる。太鼓のリズムはゆっくり。周桑郡・越智郡に分布。油単の中に大人数が入る。越智郡一帯に分布。天保年間に今治鳥生の若者が伊勢から伝授。五行色横縞模様の前幕。江戸時代初期に仙台から伝わる。背中に笹を背負う。文政年間に仙台から伝授(城川町窪野)。

南予地方に分布。子供行司の語る相撲の由来、相撲甚句、取り組み。紀元二六〇〇年を記念して始められる。

越智郡島嶼部、北条市。海上渡御の際に船上で權等を持って躍る。松山興居島、中島二神島。權伝馬が発達し、船上で諸芸を演じる。



「ダンジリ」北条・菊間。屋根無し。彫刻・刺繍等の装飾は簡素。トンボ、もたれ布団。布団は七枚。赤一色。トンボ、もたれ布団。布団は七枚。上下に赤、中に五色。新居浜市、土居町。上幕、高欄幕。天幕が膨らむ。「ミコシ」木製車輪をそなえる。立体刺繍で飾る。「ダンジリ」宮浦。立体刺繍飾りはないが、構造は西条と同じ。「ヤグラ」簡素なもたれ布団。「ダンジリ」弓削町など。立体刺繍はない。唐破風屋根も見られる。「四ツ太鼓」。立体刺繍はなく、彫刻は簡素。「四ツ太鼓」、「ヤグラ」。高欄に彫刻が施される。今治市大浜八幡神社。屋根がない。(嘉永年間には一枚屋根)三崎町三崎・西海町久家。芸予諸島の「ヤグラ」も唐破風屋根。内海村柏・広見町清水。簡素なもたれ布団。素鷲神社。「屋台」烏帽子姿の少年。太鼓・笛等。吉野川文化か? 「ダンジリ」。担ぎ屋台。彫刻飾りが発達。西条・小松・東予。「ダンジリ」。人形屋台。上浦・大三島。「山車」、「練り車」。人形屋台。三崎・伊方・保内・明浜・吉田・御荘。今治市波止浜。西条「伊曾乃神社祭礼絵巻」にも描かれる。川之江、三島、土居。立体刺繍で飾る。かつて新居浜市大島にも有。大西町紺原。人形を乗せる。大山積神と藤原佐理の故事に基づく。御座船を模す。保内町三島神社の船は立体刺繍あり。伊方町九町。傘に簡素な装飾を加えた飾り物。単に露祓い機能から山車に発達した面もある。南部では車付きあり。基本的に鉢合わせはしない。越智郡大西町等では鉢合わせをする。神輿同士の鉢合わせがある。北条国津比古命神社では石段落とし。基本的に鉢合わせはしない。御荘町深浦では神輿の練り所作がある。今治市神宮。藁で鳳凰をかたどった神輿。祭りの最後に焼却する。吉田町知永。シダで鳳凰をかたどった神輿。



家々をまわったりして、露祓い、悪魔祓いをする役割を果たす。祓いだけではなく、西条祭りの鬼頭のように、ダンジリが暴れたり、行列を乱すことのないように、祭りを統括することもある。祭りの中に登場する鬼は、凶悪な怪物というよりも、逆に人々に福をもたらしたり、祭りを管理したりする存在でもあり、祭りに欠かせない役柄といえる。

愛媛県内の鬼で特徴のあるものとしては、やはり南予地方の牛鬼が挙げられる。この牛鬼に関しては拙稿「牛鬼論―妖怪から祭礼の練物へ―」(『愛媛県歴史文化博物館研究紀要』第五号、一九九九年)などで既に紹介しているが、ここでその概要について触れておきたい。

牛鬼の出る祭りは愛媛県南予地方のほぼ全域のほか、上浮穴郡小田町、越智郡菊間町にあり、かつては、上浮穴郡柳谷村や久万町にもあった。また、南予地方と隣接する高知県側では檜原町、十和村、大正町、西土佐村、宿毛市に分布し、その数は約百五十箇所にのぼる。このように牛鬼は旧宇和島・吉田藩領を中心として、その周辺地域に分布しており、旧大洲、新谷藩領内でも宇和島に近い地域に濃厚に見られる傾向があるなど、旧宇和島藩領からその周辺に伝播したと考えられている。なお、旧宇和島藩内にて牛鬼が各地に伝播した要因の一つとしては、宇和島藩の一宮といわれる宇和島市野川の宇和津彦神社の祭礼(一宮祭礼)を藩領内各地の神社が模倣したことにより広まったことが挙げられる。

牛鬼がいつの頃から祭礼に登場するようになったかは不明であるが、一八世紀後半以降南予地方各地の祭礼に登場していることが確認できる。確認されている最古の史料は、現東宇和郡宇和町田苗真土の亀甲家文書の中の天明四(一七八四)年「牛鬼練物仕成諸入用人数面付帳」(伊予史談会編『郷土古文書等調査報告書』、一九七六年)である。なお、史実とは異なると思われるが、牛鬼の起源伝承として、加藤清正が朝鮮

出兵の際に敵を威圧するために用いたのが始まりである(宇和島市)とか、大洲太郎が赤布で牛鬼を作って敵を退治した(大洲市)とか、宇和島藩主の許しを得て、狼退治のために牛鬼を作ったのが始まりである(御荘町)などと、様々な起源伝承が各地にある。

牛鬼の呼称については、「ウシオニ」、「ウシヨニン」、「オシヨウニン」等があるが、先にも挙げた江戸期の文献史料には「牛鬼」と表記されており、「ウシオニ」が原初的な呼称であろう。

牛鬼の一般的な形態としては、ドンガラと呼ばれる胴体が全長三から七メートル程で、竹を割って牛の胴体のように編まれ、赤や黒布もしくはシュロの毛で覆われている。尻尾は剣を象ったもので、木製である。首は全長二から四メートルほどの丸太でつくられ、その先に頭をつける。頭は牛とも鬼ともつかないような形相で、張り子で製作される。これは江戸時代後期製作のものも同様であり、木製のものは県内では確認できず、高知県宿毛市沖の島の母島地区に残る牛鬼の頭が唯一である。なお、これは昭和初期に地元で製作されたもので、現在では使用されず、張り子製の頭に取って代わっている。

牛鬼の祭礼の中での役割は、神輿渡御の先導・露祓いや地区内の悪魔祓いなどの祓いの機能が基本的性格である。なお、神社祭礼だけではなく、七夕や盆に牛鬼が登場する地区もある。宇和町窪や明石では、盆の先祖霊を迎えるために牛鬼で家々を祓い清めるのである。牛鬼の顔の形相の恐ろしさは、祓いを一義としてのことからきているのであろう。

さて、牛鬼の頭は、頭の基本部に二本の角、左右の耳を付け、三日月もしくは日輪の形をした前立物を額に乗せている。また、馬毛もしくは棕櫚を髭として垂れ下げるのが一般的な形である。

牛鬼の頭は、牛とも鬼ともつかない形相をしているが、その表情は一

様ではなく、地域により異なっている。一般的には宇和島地方の牛鬼の形相が有名であるが、頭の様式を大まかに分類すると、上浮穴郡型、喜多郡型、西宇和郡型、宇和島型、南宇和郡型、その他に分けることができる。

上浮穴郡型は小田町やかつての久万町、柳谷村で見られたもので、顔が完全に牛の表情をしており、鬼の要素は感じられない（写真①）。牛鬼に笹などの餌をくわえさせたり、鼻緒を付けるのも特徴である。このような牛の顔をした牛鬼は、五十崎町など一部喜多郡にも見られるが、旧宇和島藩から離れた地域において独自に発達している。この地域は、例えば小田町本川の広瀬神社の奉納絵馬のように、牛の頭をかたどった絵馬などを神社に奉納することがあり、牛が神の使いであるという信仰が根強く見られる。神輿渡御の先導をする牛鬼についても、牛が強調され、鬼の要素が薄れたものと思われる。

喜多郡型は、大洲市、喜多郡に見られるもので、上浮穴郡型のように牛の表情にも近いが、顔に皺をよせて恐ろしさを強調しているものが多い。上浮穴郡型と宇和島型の中間形式とも言える（写真②）。

西宇和郡型は、八幡浜市周辺に見られるものである。八幡浜市大島のように、鬼としての恐ろしさが薄れてはいるが、形状は宇和島型に似ており、宇和島市に残る明治時代の牛鬼の頭に類似しているという特徴がある。宇和島型の亜流といえるが、宇和島型の古い形式ともいえる（写真③）。

宇和島型は、現在、最も一般的とされる型で、牛鬼の中でも、最も恐ろしさを強調しているものである。西宇和郡型に比べると、口を大きく開け、牙をむき出しにし、眼光を鋭く表現している。これは、戦後、宇和島市の張り子職人宮川氏が完成させたもので、現在でもその後継者が

唯一の牛鬼職人として活躍している。宇和島地方だけでなく、近年新調した牛鬼のほとんどはこの型のものとなっている（写真④）。

南宇和郡型は、南宇和郡全域に見られるものである。丸型を基調として、眉や鼻を強調し、牙を並べて恐ろしさを強調している。また、前立物は、他地域では三日月型であるが、南宇和郡では日輪型がほとんどである。この牛鬼の型を考案したのは、南宇和郡御荘町の末武家で、明治時代初期から代々受け継がれながら製作し、南宇和郡型の牛鬼を定着させている（写真⑤）。

その他に、上記では分類できない牛鬼もある。喜多郡長浜町櫛生（写真⑥）、東宇和郡明浜町狩江、北宇和郡日吉村上鍵山の牛鬼である。これらは、南宇和郡型と同じく、丸型を基調としているという共通性を持つ。いずれも、牛鬼の分布からすると、周縁部に位置するものであるが、牛鬼の分布に関して、宇和島市を中央部と見た場合、周縁論的に見れば、これが牛鬼の古態を示していると言えるのではないだろうか。つまり、牛鬼は、かつては丸型を基調としていたが、宇和島型へと発展し、一部喜多郡、上浮穴郡では、伝播する際に、鬼の要素が解消されて、牛に近い表情となったのだろう。そして南宇和郡では末武家によって、古態をとどめた丸型を基本として、その顔のパーツを強調し、現在の型となったものと思われる。

このように、牛鬼の頭の分布を見ると、分布の中央部にあたる宇和島地方に新しい型の牛鬼があり、南予地方の周縁部にいけば古態の型の牛鬼が見られるという傾向があると言えるのである。

なお、現存する最古の牛鬼の頭は、喜多郡肱川町大谷で使用されたもので、肱川町立歴史民俗資料館が所蔵している。江戸時代後期に製作されたものであり、文政年間ともいわれる。その他に古い牛鬼としては、

内子町掛木の牛鬼で、これは明治時代初期に、地元の瓦職人が全国の社寺の護符を張り付けて製作したと伝えられるものである。この牛鬼のように、古い牛鬼には神社の御札を張り合わせて製作したものが多い。これは牛鬼に悪魔祓いとしての性格を付帯させることを意図したものと考えられる。

先にも述べたとおり、牛鬼は南予地方周辺にのみ見られるもので、全国的に比類を見ない祭礼の練物である。ただし南予地方周辺以外で唯一牛鬼の出る祭りがある。お供馬で有名な越智郡菊間町浜の加茂神社祭礼である。この牛鬼は、南予地方のものとは異なり、頭を張り子ではなく、箕を重ね合わせて作られている。この製作方法は愛媛県内では類例を見ない。

菊間町の牛鬼については、『伊予史談』一九八号で池内克水が紹介している。愛媛県南予地方とその周辺地域にしか見られない牛鬼が、分布上、飛び地のように越智郡の菊間町の加茂神社祭礼にのみ見られるのはなぜなのか不明であるが、池内氏は菊間に伝わる牛鬼に関する伝承を次のように紹介している。

昔、疫病が流行している時、疫神退散を願って牛鬼をつくり、厄祓いをしたことにより始まった。その後、牛鬼を出さなかった年に、奉仕していた地域に再び疫病が流行することがあったので、その後は中絶することなく今日まで続いている。また、昔、牛の妖怪が出て、農作に大被害を蒙ることが続いた。そこで人々は相談して慰霊のために牛鬼をつくり、祭事に奉仕することにより、その後被害から免れることができた。

以上のような内容である。ところで、越智郡大西町東明寺にある諏訪神社に明治一〇年八月奉納の遷宮絵馬があり、その中に菊間の牛鬼が描かれている。この絵馬は宮脇、山之内、脇、新町、大井濱の五村（現大

西町）の氏子が奉納したもので、幅四メートル九〇センチの大型絵馬である。これは、明治一〇年に、八幡神社に合祀されていた諏訪大明神を分祀して現地に遷座させるときの行列を描いたもので、奴行列の奴、牛鬼、御箱、御鉄砲、御弓、傘遣、獅子、三番叟、三味線、太鼓、摺鐘、櫓輿、神輿が描かれており、牛鬼は、菊間町浜地区のものを出している。絵馬にはつきりと「牛鬼」の墨書が残っている。ただしこの牛鬼の形態は現在見られるものとは少々異なっている。とはいっても、結局は南予地方と菊間町の牛鬼の相関関係はわからずじまいである。

ところが、菊間の牛鬼と製作方法が類似している例が鹿児島県にある。鹿児島県日置郡市来町大里の牛のツクイモンである。これは、毎年八月十日に近い日曜日に行われる七夕踊りの中で前踊りとして登場するものである。牛の面は箕を用い、銀紙を貼って眼とし、骨組みは孟宗竹を用いて牛の胴体を象っている。この牛のツクイモンは頭の製作方法は菊間町の牛鬼に類似しているが、その他の面では、胴体の構造や担ぎ型など南予地方の牛鬼に類似していることが多い。

『小野重朗著作集 南日本の民俗文化4 祭りと芸能』（第一書房、一九九三年）によると、牛のツクイモンは七夕の行事で登場し、その原型は盆における牛の慰霊のために行われたと言われるが、南予地方でも東宇和郡宇和町明石や同町窪では七夕や盆に牛鬼を出す例があり、盆に祖霊を迎えるための祓えの役割を有している。

このように、南予と菊間の牛鬼、そして市来の牛のツクイモンは、直接的な関連は見られないものの、構造や機能面で共通点が多く見受けられる。南九州では、農耕儀礼とは関係なく、牛に関する作り物が諸行事に見られ、牛を神の使いもしくは神そのものと見なす傾向があるが、南予地方の牛鬼も神輿渡御の先導であり、一種、神の使いとして認識され

ている。牛鬼は文化領域から見ると、南九州などの南方文化の要素を持つものと考えられるのではないだろうか。

ii 猿田彦

猿田彦は「ハナタカ」とも呼ばれ、祭礼の神輿渡御の行列を先導する、鼻は高く突き出た天狗の面をかぶり、矛を持つ練物の一種である。記紀神話において天孫降臨の際に、ニギノミコトを道案内した故事に基づき、神輿の先導をする。神話の中では猿田彦は鼻が長く、背丈は七尺、口は赤いという僻邪の容姿をとっており、南予地方では、牛鬼や獅子舞といった他の露祓いの練物があつたとしても、それよりも前を歩くのが通例である。猿田彦は特定の地区の者が演じることが多いが、西宇和郡三崎町三崎等のように、四十二歳の厄年の男が務める場合もある。

北宇和郡吉田町立間の猿田彦の場合、一八世紀後半以前には既に登場していることがわかっている。『立間八幡神社史料』（松山大学図書館蔵）の中に「牛鬼ニ関スル取調」の項目があり、「一、往古八幡祭礼ノ際立間尻ヨリ猿田彦神ノ仮面ヲ被リ、真榊ヲ持チタルモノヲ神輿ノ前駆トシテ出シタルガ、後（寛政年間カ、百四五十年前ト古老ハ言ク）、家老熊崎主水ノ父ノ御世話ヲ以テ牛鬼ニ改メラル」と記されている。このように、神輿の先駆役として猿田彦が牛鬼に改められた事例があるが、現在では立間八幡神社の祭礼には猿田彦は復活し、牛鬼とともに登場している。祭礼行列のステレオタイプとして、猿田彦は欠かせぬものであるという意識があり、復活したと考えられるが、これには神道思想の教化との関連が考えられる。そのため、猿田彦の地域的な相違はあまり見られないようである。

iii ホタ

吉田町をはじめ、北宇和郡および東宇和郡宇和町の祭礼には「ホタ」という他地域には見られない練物がある。獅子舞の頭に似ているが、基本的には額に一本の短い角があり、鼻は「ホタ鼻」と言われる大きな形をしているが定型はない。一人立ちであり、戦前には数多くの者がホタを演じていた。ホタは「宝多」と書くともいわれ、招福の練物とも言えるが、由来については不詳である。

吉田町のホタの多くは下顎から布地を垂らし、これに八幡大菩薩と書くものもある。ホタに出る者は白装束に草鞋がけで、腰には注連縄を張りまわす。「吉田祭礼絵巻」（原本は天保六年成立）に描かれているので、江戸時代後期以前から出ているものである。

大正時代に吉田町では、変形ホタも流行し、長さ三尺程の陽物を作りこれをホタとし、好んで女性を追い回したこともあり、大正六年に取り締まられたものの、昭和初期までこれは見られた。

なお、現在では見られないが、明治時代において、宇和島では、正月の門付けに来る訪問者としてホタが出ており、祭礼の時のみならず北宇和地方の除災招福の象徴であった。

iv 奴行列

各地の祭礼において、鬼や獅子舞と同様に神輿渡御の先導をするものに、奴行列がある。奴行列は、江戸時代の大名行列を模したもので、青年や少年が長柄や大鳥毛、挟箱、弓、槍などの道具を左右に分かれて持って練り歩く。

愛媛県内では、南予地方のように、奴の他に山車など華やかな練物が登場する祭礼では、単に道具を持って歩くという所が多いが、丹原町、

中島町、越智郡島嶼部では奴が様々な芸を見せ、祭りの主役を務めることがある。丹原町磐根神社の投げ奴（地元では「赤坂流道中奴」と呼ばれている。）のように槍や鳥毛を二人で掛け声とともに投げ合いながら進むという投芸をするものや、投芸はなくとも様々に道具を曲芸的に動かしながら進むものもあり、観客の眼をひくのである。同じ丹原町でも田野上方の綾延神社に奉納される奴は、投芸はなく、地元では「松下流殿中奴」と分類されている。

神幸に際しては奴行列が進まないと神輿も進めないもので、神輿は逆戻りさせられたり、喧嘩をしたりと、神輿渡御の見ものとなっている。

また、行列の長さを以て「見せる」という側面もある。越智郡波方町波方の玉生八幡神社の春季祭礼では、奴、獅子、猿田彦、弓、楯、太刀、錦旗などが神輿の先導をつとめ、行列の長さは百メートルを越える。

奴行列の起源伝承は、江戸時代に遡るといわれるものが多いが、もともとは大名行列を模したものであり、すべてが、江戸時代に遡る訳ではなからう。中には、中島町宇和間の奴振りのように、平安時代に菅原道真が太宰府へ左遷される際に宇和間に寄港して潮待ちしていた時に、道真を慰めるために地元の者が踊って見せたのが始まりというところもあるが、史実ではないだろう。越智郡岩城村の岩城八幡神社祭礼の奴行列の場合、明治時代初期に、備前方面に塩田へ出稼ぎに行った浜子がこれを伝習し、始められたとも言われている。また、同郡上浦町瀬戸の投げ奴は、岩城村から伝習したといわれ、実際には明治時代に各地に伝播したものと推測できる。

#### v シシ舞—獅子舞・鹿踊—

県内に伝承されているシシ舞は大きく二種類に分類できる。一つは一

般に「獅子舞」と言われる二人立ちシシ舞、もう一つは「鹿踊」と言われる一人立ちのシシ舞である。

二人立ちの獅子舞の主な分布は、東予では川之江市、西条市、東予市、周桑郡、今治市、越智郡など、中予ではほぼ全域、南予では宇和海沿岸部である。

川之江市の獅子舞は中所にあり、三人の童子が太鼓をたたいて興じているところへ獅子が戯れ寄り、それを童子が撥で退けるといった内容である。これは天保二（一八三一）年に庄屋が我が子の病弱の快癒祈願のため始めたと伝えられるが、獅子舞の多く分布する隣接の香川県のものに類似しているため、そこから伝播したと考えられる。宇摩郡地域では唯一の獅子舞である。

次に西条市には、千町や大保木など比較的山間部に見られる。西条市の平野部ではダンジリが祭りの主流であるが、山間部にはダンジリは見られず、獅子舞が分布しているのである。

周桑郡の獅子舞は「ムカデ獅子」とも呼ばれ、二人以上の多人数立ちで、油単に数名が入り、横に巨大化した獅子である。これを縦（上下）に巨大化させたものに、今治市、越智郡の獅子舞である「継獅子」と呼ばれるものがある。若者が基壇となってその上段に男子の獅子が扇子等の採り物を持って諸芸を披露する曲芸的なもので、祭りの中で最大の呼び物である。多くは獅子の他に、獅子が演じる場所の四方を固めるダイバ、獅子をからかうオヤス、少年の扮する狐が登場する。

越智郡でも島嶼部では、軍配を持つ少年が獅子と相対し、鳴物に太鼓とササラが用いられるのが特徴である。例えば、上浦町甘崎では、演じる少年が「獅子とめ」と言われ、豪華な衣装をまとう。その衣装は、重ね着物に肩脱ぎし、胸の部分に七色の前垂れを付け、腰には金糸による

刺繍が施された化粧まわし等をつけ、華やかに着飾る。頭には、金色の扇状の飾り物、右手には軍配、左手に刀を持つ。この越智郡島嶼部では、獅子とめの子供の衣装を以て、祭りの中で「見せる」要素としており、甘崎の場合、以前はダンジリが存在したものの、廃れてしまい、獅子が目される祭りとなっている例があるのである。

さて、もともと獅子舞は、祭礼の中では神幸行列に加わったり、地区内の家々を廻って庭先で舞うことで悪魔祓いを行なうことが期待されている芸能である。しかし、中予地方の獅子舞では、猿と狐が登場して種蒔きを真似したり、畑荒らしを演じたりと、五穀豊穣を祈願する要素も見ることができるところで、松山市内では、昭和五〇年代まで、秋祭りの際に、道後において近隣の獅子舞の競演大会が開催されていた。その影響からであろうか、他地区の獅子舞と差別化をはかろうと、リズムを早くしたり、衣装を新調するところが出てきたという。この地方の獅子舞は、髪を振り乱すほど獅子頭を激しく揺さぶるなど、東、南予のものとは比べて、動きの緩急が大きい。山車の見られない地域である中予では、越智郡のような曲芸や衣装を凝らすのではなく、芸態そのものに派手さを求めているのである。

なお、南予地方のうち、大洲市、喜多郡の獅子舞は中予のものに類似しており、オヤジ、オヤス、猿、狐が出る演目が主である。南予地方でも八幡浜市、西宇和郡以南の獅子舞は「唐獅子」や「荒獅子」と呼ばれ、獅子を操る少年は派手な衣装に袴、鉢巻き姿で太鼓を打ち、獅子は翻弄されるように荒れ狂い、やがて鎮められる。分布は宇和海沿岸部に集中しており、山間部にはあまり見られないのが特徴である。ところで、南予ではもう一つのシシ舞である「鹿踊」があるが、同一の祭りの中で両者が登場する例は多い。鹿踊は悪魔祓いの性格は薄く、祝福芸としての

性格が強いため、同じシシ舞ではあるが、共存が可能となっているのであろう。

その鹿踊についてであるが、一人立ちで張り子でできた鹿頭をかぶり、胸に鞆鼓を抱え、横縞模様の幌幕で半身を覆って踊るもので、南予地方周辺の祭礼に登場する民俗芸能である。一人立ちの鹿踊（シシ舞）は、全国的に見ると東北地方をはじめとする東日本に広く分布しているが、西日本では、福井県小浜地方と愛媛県南予地方周辺にのみ見られる。南予地方の鹿踊は、江戸時代初期に、宇和島藩初代藩主伊達秀宗が宇和島に入部した折に、仙台から伝えられたと言われているもので、源流は東北地方にあり、仙台周辺の鹿踊と共通する点が多い。ただし史料上、宇和島藩領内で、広く鹿踊が踊られていたのを確認できるのは、一八世紀半ばの宝暦年間以降（「小原村清家日誌」伊予史談会蔵）であり、史実として伊達秀宗の入部時に仙台から伝播したとは確認できない。

ただし、平成五年二月一日付の「うわじま新聞」に掲載された宇和島の鹿踊に関する記事に注目しておきたい。これは当時の宇和島市立歴史資料館の山口喜多男館長が執筆したもので、その中に龍光沙門伝照（龍光院第六世院主、宝暦四年、六六歳没）の旧記なるものが紹介されている。「宝永三年（一七〇六）、星霜五十七回を経て鹿頭悉く破損。時の町会長・今蔵屋興三右衛門隆久（旧裡町三丁目、長瀧氏）、紺屋忠大夫（旧裡町四丁目、山崎氏）、町内の有志に諮って修理。鹿頭等十体。不朽に後裔に貽す」という内容である。一七〇六年の段階で、すでに五十年前、つまり、宇和島の一宮祭礼の始まった慶安二年（一六四九）に鹿踊が登場していたことを証明する史料ということになる。私は以前、発表した南予鹿踊に関する論文「南予地方の鹿踊の伝播と変容」（『愛媛まつり紀行』、愛媛県歴史文化博物館、二〇〇〇年）では、この史料を

取り上げることができなかった。なぜなら、原典が確認できなかったのである。山口氏は故人となり、直接お話をうかがうことができなかった。また、龍光院に問い合わせたもの、この史料自体、昭和十一年に焼失した可能性があり、寺側でも史料の内容が分からないらしい。どこかに写本があるのかと思ひ、方々探してみたが見つからない。このようなわけで、内容的には興味深いのが、一次史料としては使えず、論文では取り上げることができなかったのである。論文では、一八世紀半ばの宝暦年間には宇和島藩領内各地に鹿踊が伝播している、一八世紀前半以前に鹿踊が仙台から取り入れられたと結論付け、一七世紀半ばの慶安年間に宇和島に鹿踊が存在した記録は確認できないと記した。龍光沙門伝照の旧記が写本でもよいので、確認することができれば、結論は変わってくる。

さて、この史料の内容から推測できるのは、慶安二年の一宮（宇和津彦）神社祭礼の始まりとともに鹿踊が登場していたこと、さらには「鹿頭等十体」とあることから、鹿の頭数を考えるヒントになると思われる。十体とは、裡町三丁目と四丁目の各五体の合計とも考えられるし、八ツ鹿の八体プラスその他の頭二体ということも考えられる。実際、現在の鹿踊でも、子供の扮する兎が出る所もある（瀬戸町三机の事例）。また、東宇和郡野村町予子林のように、八ツ鹿に加えて二人の猿の仮面を被った男が登場し、合計一〇人になるという例もある。ただし、宇和島の鹿踊は江戸時代末期以前の記録から、五ツ鹿であったことが証明されているし、八ツ鹿になったのも大正十一年と近代になってからであることから、やはり五体の二セットの計一〇体と考えるのが妥当だろう。吉田町立間では、鹿踊の面はかつては練習用も兼ねて二セットあったという。宇和島のこの十体もこれと同様のケースと思われる。このように、原典

が確認できないものの、興味深い内容の史料からわかることを、ここで紹介してみた。

この他にも、鹿踊について紹介しておく、この芸能は南予地方でも旧宇和島、吉田藩領内とそれに隣接する地域に分布しており、牛鬼と同様に、宇和島地方からその周辺に伝播したもので、現在、約百箇所で見られている。名称は「シカオドリ」、「シシオドリ」、「カノコ」等であるが、踊る人数によって「〇ツ鹿」と呼ばれることが多い。踊る人数は地域によって異なり、宇和島市や城川町窪野等では八人で踊る「八ツ鹿」、吉田町等では「七ツ鹿」、城川町下相等では「六ツ鹿」であるが、ほとんどの地区は五人で踊る「五ツ鹿」である。

鹿踊で使用される面の中で古いものとしては、宇和島市裏町一丁目（安政四年）、城川町下相（嘉永四年）、広見町清水（嘉永六年）の鹿面などが知られる。これらはいずれも江戸時代末期に、宇和島城下に住んでいた張り子職人森田屋儀右衛門が製作したものであることが、それぞれの鹿面に記された墨書からわかっている。

さて、南予の鹿踊のルーツは東北地方であるが、東北地方の鹿踊は、六頭から十二頭までの多頭の一人立ち獅子が陣形を組んで踊るもので、その系統はいくつかにわかれる。宮城県には仙台市を中心に「仙台鹿踊」と称するものと、宮城県北部から岩手県南部にかけて、ササラという背中に長い竹を背負って振りたてて踊る「行山流」の系統をひくものがある。南予地方の鹿踊は秋祭り等の神社祭礼の練物として登場するが、東北地方の鹿踊は、盆に家々を巡り、祖霊供養と五穀豊穡を祈る踊りであるという違いがある。また、旧仙台藩領内である岩手県江刺市の鹿踊の場合、踊り手が踊りを修得した際に「南無阿弥陀仏」と刻まれた石造の鹿踊供養塔を建立する。このように、東北地方の鹿踊は、盆の死者供

養や「南無阿弥陀仏」の銘が示すとおり、仏教的な側面が色濃いのである。神社祭礼にのみ登場する南予鹿踊とは対照的である。

また、鹿頭も、南予地方のものは鹿を模した形状であるが、東北地方の頭は、鹿ではなく、獅子という恐ろしい形相を示している。このことから、鹿踊のことを南予地方では「シカオドリ」と呼ぶが、東北地方では「シシオドリ」と呼んでいる。

『宮城県史』によると、宇和島藩に伝わった鹿踊は、宮城県桃生郡矢本町鹿妻のものであると記されているが、それを裏付ける史料、伝承は確認できず、根拠に乏しい。

江戸時代、仙台藩では芸能政策として、鹿踊等の芸能を管理しており、藩主伊達家から庇護を受けていたのは、大崎八幡宮であり、その地元である八幡町の獅子踊については、特別扱いであった。鹿踊は大崎八幡宮の別当寺である龍宝寺において管理されており、新たに鹿踊を行う場合には、寺の許可のもと、地元である八幡町の鹿踊から伝習している。この八幡町から伝わったといわれる鹿踊には、仙台市川前鹿踊、同市福岡鹿踊などがあるが、南予地方の鹿踊と比較してみると、頭の形状は異なるものの、歌詞が同様であったり、幌幕が横縞模様で類似しているなど、様々な共通点がある。このことから、江戸時代に宇和島に伝わった鹿踊は、仙台藩の八幡町の鹿踊である可能性は高い。(参考、千葉雄市『大崎八幡の能神楽』大崎八幡神社能神楽保存会、一九九五年)

また、菅江真澄が記した『凡国奇器』によると、江戸時代の東北地方の鹿踊の頭は、現在とは異なり、実際の鹿の顔を模しており、南予地方のものと同様である。これは、東北地方では、盆の先祖供養など祓え・除災の要素が強調されて、恐ろしさを持つ獅子へと頭の形状が変遷したのに対して、南予地方では、仙台から伝播した当時の形態が保たれ

ていると考えることができ、南予地方の鹿踊は、東北地方の鹿踊の古態を示していると言える。

南予地方の鹿踊の頭は、鹿のまま恐ろしさを付帯しなかったのは、盆の先祖供養ではなく、神社祭礼の練物として定着したことと、その練物の中に、牛鬼や獅子舞といった、祓えの役割を担うものが他に存在し、鹿踊には除災ではなく、招福が期待されたため、優美な芸能として今日に至っていると考えられる。

このように、南予鹿踊は、形態上は東北鹿踊と共通する点も見られるが、踊り自体、東北地方は勇壮であり、南予地方は優美であるといった違いがあり、その要因は鹿踊の供養的側面といった機能が東北地方から南予地方には伝わらなかったことに求められることができる。つまり南予鹿踊は、東北からの伝播当初から神社祭礼の練物として取り入れられていたのだろう。

さて、南予の鹿踊の説明としてよく聞くことのできるものに次のようなものがある。南予地方の鹿踊は、江戸時代に仙台から宇和島に伝えられた当時は、八人で踊る「八ツ鹿」であったが、宇和島から各地に広がるうちに鹿の数が減り、現在は五人で踊る「五ツ鹿」が一般的となっているという俗説である。

ところが、宇和島城下で踊られた鹿踊、つまり宇和島市裏町一丁目の鹿踊は、現在では「八ツ鹿」であるが、江戸時代後期の宇和津彦神社祭礼を描いた「宇和津彦神社祭礼絵巻」(宇和島市立伊達博物館蔵)を見ると、五ツ鹿であり、明治時代以前には五ツ鹿であった。実際には大正時代に宇和島に摂政宮(後の昭和天皇)が来られた際に、台覧に供するために八ツ鹿に変容させているのである。この影響からか、昭和初期の東宇和郡や南宇和郡の鹿踊は「八ツ鹿」と呼ばれている。



また、宇和島市の隣の吉田町は、現在では七ツ鹿であるが、大正時代以前の祭礼の様子を描いた絵巻、例えば「吉田祭礼絵巻」（原本天保六年成立、大正五年の写本を当館所蔵）には五ツ鹿で描かれており、近代になって、五ツ鹿から七ツ鹿へと変容したことがわかる。

つまり、南予地方の鹿踊は、仙台から伝えられた当時が何頭であったかは不明だが、少なくとも江戸時代後期には五ツ鹿が主流であり、これが宇和島から各地に伝播したと考えられる。

なお、城川町窪野にも八ツ鹿があるが、これは文政年間に地元の庄屋が仙台から鹿踊の師匠を招いて習い、八ツ鹿としたという伝承がある。この窪野の八ツ鹿は周囲に伝習される際に、一頭減らさないと教えないといい、伝えられることに、実際に一頭減らしている。鹿踊は八ツ鹿が原型で五ツ鹿へと減っていったという俗説は、このような史実が一般論化されて広がっていったものと思われる。

ところで、城川町窪野から伝播したと伝えられる鹿踊は、南予地方山間部、つまり城川町、野村町、肱川町に見られるもので、南予の他地域と若干、衣装が異なり、背中に笹を背負うのが特徴である。

#### vi 相撲練り

化粧廻しをつけた八、二名の子供力士が円陣を組み、立行司の語る文句に合わせて踊るもので、演じる者はほとんどの地区が小学生である。南予地方の祭礼の練りに加わるものであるが、現在の分布は、大洲市上須戒、平地（現在中断）、長浜町出海、八幡浜市川名津（平成八年より中断）、舌間、真網代、保内町川之石楠町、伊方町河内、瀬戸町川之浜、三崎町三崎、三瓶町朝立、明浜町狩浜、高山、野村町惣川、宇和島市三浦大内、日吉村上鍵山、内海村家串にあり、西宇和郡、八幡浜市近辺に

多いという特徴がある。旧宇和島藩・吉田藩領内の分布がほとんどであるが、一部、旧大洲藩領内にも見られる。大洲市上須戒では、天保年間（一八三〇～四三）に、宇和島藩側から移入したと伝えられ、また、同じく大洲藩であった長浜町出海も、宇和島藩に隣接する位置にあり、宇和島藩側からの伝播と考えられる。

『愛媛県の民俗芸能―愛媛県民俗芸能緊急調査報告書―』（愛媛県教育委員会、一九九九）が引用している宇和島市三浦の田中家文書によると、天保一五（一八四四）年八月二十九日「天神宮祭礼の節、大内浦より角力札差出度く願済」、同年九月一日「大内浦相撲礼八番に相立、船隠よいやさ、千代浦牛鬼は其の後一廻候様申し聞かず」とあり、宇和島市三浦大内では、この年に相撲練りが始まったことがわかる。また、野村町惣川でも、祭礼に取り入れられたのが天保年間と伝えられており、この時期に南予地方各地に伝播したことが推測できる。ただし、その伝播の要因や、相撲練り自体を最初に始めた祭礼がどこであったかは不明である。なお、西宇和郡や八幡浜では、明和六（一七六九）年に、八幡浜浦八幡神社で始められたのが最初という説明がなされることが多いが、史料上では確認できない。八幡浜市舌間では、佐田岬半島方面から伝習したという伝承があり、また、伊方町河内や瀬戸町川之浜では、保内町楠町のもを伝習したと言われる。三瓶町朝立でも、明治時代初期に八幡浜方面から習ったと伝えられており、現在、西宇和、八幡浜方面に多く分布するのは、明治時代に各所で伝習し合ったことによるものと思われる。

#### vii 權伝馬・權練り

今治周辺から越智郡島嶼部、北条市にかけて行われる。この地方では、

神輿を乗せた船とそれに随行する船が海上を練り、渡御するが、伝馬船の漕ぎ比べという競技性を取り入れたものが權伝馬である。中世にこの地方で活躍した村上水軍などを追慕して行われるという説明がなされる場合が多いが、これは近代に入ってからと言説と思われ、起源に関する史実と伝承を再検討する必要があると思われる。

越智郡大三島町宗方では、旧暦六月一六日から一七日にかけて行われる厳島神社の夏祭りは「十七夜」と言われ、勇壮な權伝馬の競争で知られている。文化年間には既に始められていたことが知られているが、ここ数年は、神社祭礼とは切り離されて、競技・イベントとして存続をしている。

北条市鹿島神社の權練りについてであるが、イワシ網船二艘を付けて、三間四方に小さい竹、それぞれの船の中央に大きい竹を立て、幕をはって鉦、太鼓を据える。竹には紙製の日の丸の小旗が数多く飾られている。漕ぎ手は八人、太鼓、鉦が各一人である。船のオモテではボンデン棒を持って振って踊り、トモでは剣權を持って踊る。祭日は春祭りが四月一五、一六日、秋祭りが一〇月一二日である。治承年間、河野水軍が出陣に際し、鹿島の神前に終結して戦勝の祈願あるいは凱旋の時の祝勝奉賛が鹿島神社の神事になったものと伝えられる。古くは、辻浜（鹿島町）、土手浜（三穂町）一帯の住民が先祖の武勇をたたえ往古の遺風をしのぶため、毎年「重陽の節句」に漁船の競漕を試み權練りを演じる風習が伝承されたものといわれる。江戸時代末期に至り、鹿島神社の祭礼に奉賛するようになったと言われ、さらに神輿渡御の御乗船に供奉、警護として行われるようになった。權練船の奉仕者の扮装、舳子楫取りの漕法、舳先の樽の上で權をあやつっている動作、「ホーランエー、オーエンエー」の掛け声や鉦鼓の囀子「ヨイヤサノサツサ ヨイトセ ヨ

イマカ ヨイトセ」など、地元青壮年が行うのが慣例である。秋祭りの場合、「權練踊り」が出て船渡御がある。宮入り間近になると町内を神幸した神輿が明星川べりに集まり「ネリ」をする。二体の神輿を高々と差し合わせて威勢良く何回となく川に投げ込むのである。晴れ着を着た娘や子供・老人からヤンヤの喝采拍手が沸くなかを、神輿を乗せた御座船の先導で、還御する。このとき、陸側で送り火、鹿島から迎え火があり秋祭りが終幕する。

この權伝馬・權練りが発達して、船の上で芝居を演じたりするように発達したものがあつた。松山市興居島の船踊りはその典型で、船の中央部では子供達による「水軍踊り」などの芝居が演じられるが、船の前後には權を持った者が位置しており、權伝馬の一種と見なすことができるのである。

### 3 山車・ダンジリ・太鼓台

#### i 山車総説

祭礼に際して、神輿とは別に、風流（裝飾）を凝らして、担いだり、ひいたりする屋台のことを山車（ダシ）という。京都祇園祭の山鉦はその代表的なものであるが、ほかに、ダンジリ、曳山、山笠、太鼓台など、地域や時代によって名称や形態は様々である。愛媛県内では、新居浜市の太鼓台をはじめとして瀬戸内海沿岸地域や南予地方に「太鼓台」、「ダンジリ」、「四ツ太鼓」と呼ばれる布団太鼓が分布し、また、西条市周辺には、二、三層の彫刻を施したダンジリが有名である。それ以外にも、笹花で飾られた北条市のダンジリや、北宇和郡吉田町、西宇和郡伊方町、

保内町の山車など、様々な種類の山車が登場する。

もともと、祭礼の主人公は神輿に乗って御旅所へ渡御する祭神であり、それに供奉するのが山車である。都市化が進行した現在では、伝統的な祭礼が急速に衰退、消滅しつつあるが、山車の登場する祭りは、多くの観衆を集めて活発に行なわれており、現代では神輿にかわって、祭りの中で最も注目される存在ともなっている。

さて、愛媛県内で山車というと、大きく四つに分類できるかと思われる。

第一には北条ダンジリのように木枠に笹竹を飾る単純な構造のものである(写真⑦)。第二は、屋台形式で、一、三層にわたり精緻な彫刻を施したものだ。つまり西条市などに見られるものである(写真⑧)。第三に布団屋根の太鼓台である。これは新居浜太鼓台をはじめ、越智郡の「布団ダンジリ」、南予地方の「四ツ太鼓」もこれに含まれる(写真⑨・⑩)。

これらは、一八世紀に東予地方では屋台が見られ、その一世紀後に太鼓台が見られ、また、明治時代初期以前には北条にダンジリが登場するという歴史的過程がある。どのダンジリの形態が古くて源流であるとの系統立ては困難であるが、形態上からは、もともと北条ダンジリのように木枠のみの単純な構造であったものに、西条ダンジリのように高欄を巡らし彫刻を施して飾り付けて派手とするか、布団を屋根に乗せ、さらに周囲を刺繍で飾って派手にするかで発達の様式が決定したものと見えるだろう。

第四に南予地方の山車が挙げられる(写真⑪)。これは「ダンジリ」という呼称は地元では聞かれないが、人形屋台の一種で、中、東予には見られないものである。ただし、大阪の地車(ダンジリ)に共通する部

分が多く、山車の一種に分類してみた。

山車は神輿に供奉するとともに、山車同士で鉢合わせをすることがある。山車とは種類は異なるが、八幡浜市川名津では牛鬼と榎台が鉢合わせをするという行事があり、山車の発生を考える上でも参考となる事例と考えられる。これは祭り(川名津柱松神事)の最後に、神輿が宮入りしようとする際に、それまで神輿の先導役をつとめていた真榎を乗せた台を四二歳の厄年の男達が担ぎ、青年団の担ぐ牛鬼と鉢合わせを行うのである。神を襲おうとする悪役の牛鬼が神輿の宮入りを邪魔しようとするもの、それを榎台が防ごうとする。これが鉢合わせの行われる理由と私は解釈している。もし、この榎台に彫刻や幕飾りなどを施せば、鳴り物は無いものの、山車の一種として捉えなくてはいけなくなる。山車の定義や起源を考察する上で参考になる事例である。

なお、ダンジリについては、移動方法が「曳く」か「担ぐ」かがよく問題とされるが、『岩城村誌』(一九八六年)の中で、「三浦家永代記録」が紹介されており、明治十四年の「祭礼道具人別控」に各種の練物が記されている。そしてその中で「引壇尻」(西地区から出される)と「太鼓壇尻」(東地区から出される)とが並記されている。これは亀山八幡神社の秋祭りに登場したものであるが、「引壇尻」という語に注目しておきたい。なぜなら、現在は東西のダンジリとも「担ぎダンジリ」だからである。地元では、東西のダンジリともに明治二年の新調と言っているが、明治一四年の段階で「曳きダンジリ」が存在したと考える方が妥当であろう。

私見ではあるが、愛媛においては、祭礼の中で「曳いて見せる」文化は、一九世紀(以前)のものと言え、近年ではダンジリを担ぐことによつて、「見せる」要素が強くなったと考えている。現在の西のダンジリ

は、明治一四年以降に新調されたというよりも、改築されて、曳く形から担ぐ形に変化したのではなからうか。

ところで、南予地方の牛鬼についても、一九世紀に描かれた絵巻を見ると、すべて担ぎ手は胴体の中に入っているもの、現在では外に体を出して担ぐのが一般的となっている。現在でも明浜町狩浜や三瓶町朝立では人が中に入って担いでいるが、これは古風な担ぎ方を伝承している地域なのだろう。また、西条市のダンジリも現在は人間が外に出て担げるようになってきているが、「伊曾乃大社祭礼略図」(伊曾乃神社蔵、江戸時代末期成立)を見ても、人は中に入って担いでいる。つまり、一九世紀には、担ぐ姿を「見せる」という祭りの雰囲気ではなく、装飾を見せるのが一義だったのではなからうか。岩城村西のダンジリも、もとは曳く形だったのが、担いで見せることを意識し、曳きダンジリから担ぎダンジリへ変容させたのだろう。このように、山車の曳き方、担ぎ方の歴史をたどっていくと、一九世紀から二〇世紀にかけての祭礼における「見せる」要素の変遷がわかり、人々の祭礼に対する思いの変化も理解できるのである。

## ii 北条ダンジリ

さて、東予地方や南予地方では、ダンジリや太鼓台、牛鬼といった神幸行列を引き立てる風流が見られるが、中予地方にはそういったものが少ないのである。ところが、中予でも風早地方にはダンジリがあり、民俗的に越智郡との繋がりも見られ、先にも述べたように、中予と東予の中間地域と見ることができ。

この北条市の国津比古命神社や鹿島神社の祭礼に登場するダンジリは、西条市のダンジリや新居浜市の太鼓台とは異なり、彫刻や金糸の刺

繍などの装飾がほとんどみられない。また、屋根はなく、吹き抜けで、四本柱に日の丸の小旗を付けた笹竹を立てている。中央には提灯を吊し、台座部に半鐘と太鼓を据える。ダンジリ本体の高さは大きいもので三メートル弱、かき棒の長さは十メートル強である。豪華壮麗さは無いが、ダンジリの原初形態を保っており、県内のダンジリの発達を考える上で一つの指標となるものである。つまり、この北条ダンジリに高欄が付き、彫刻を施すと西条型ダンジリとなり、布団屋根を付けて、周囲に飾り幕を飾ると新居浜型太鼓台となるわけである。この原初性は、全国的に見ても珍しく、愛媛を代表するダンジリと言っても過言ではない。

なお、現在、北条市内には五十数台のダンジリが存在し、祭りでは半鐘を打ち鳴らしながら地区内をまわる。このことから、祭りを「風早火事祭り」とも称している。

## iii 西条型ダンジリ

愛媛県内でダンジリと言えば、西条祭りのダンジリを真っ先に思い浮かべる程、有名である。ただし、西条祭りとは、石岡神社、伊曾乃神社、飯積神社を氏神とする西条市内の秋祭りの総称で、一〇月一四日から一七日まで順次行われる。石岡神社、伊曾乃神社の祭礼には百台近いダンジリが登場するが、新居浜市に近い飯積神社では、ダンジリではなく新居浜型の太鼓台が祭礼風流の中心となっている。西条型ダンジリは、この石岡、伊曾乃神社以外では、小松町、東予市に分布しており、新居浜型太鼓台の分布域の西部に、その分布域が形成されている。西条型ダンジリについては、すでに佐藤秀之氏による研究成果が蓄積されており、はじめに示したとおり、「伊曾乃祭礼楽車考」、「西条市生活文化誌」な

どによって紹介されている。

西条型ダンジリの形態の特徴は、唐破風屋根に、二、三階の高欄が付き、源平合戦や大閼記、三国志などの武者絵や、花鳥、唐獅子、鳳凰などのさまざまな彫刻が施されていることである。この彫刻の発展は、県内でも随一であり、地元にも江戸時代から現在に至るまで彫刻師が存在し、その発展を支えてきた。彫刻の豪華さを見せることにより、発展してきたダンジリなのである。

その西条型ダンジリは、起源が江戸時代中期にまで遡ることができる。寛延三（一七五〇）年に藩から出された「午お書きだし」と呼ばれる儉約令が出されている（「久門家文書」愛媛県立図書館蔵）が、その中にダンジリ（ここでは「屋台」と表記されている）に関する記述がある。伊曾乃神社祭礼の時に、屋台宰領の者に対しては、その時に限り平素の身分にかかわらず、袴、小脇差の着用を出願によって許可するといった内容が記されており、これが、当時、西条にダンジリが出現していた最古の記録とされている。その頃のダンジリの形態がどのようなものであったかは不明であるが、一八世紀後半から一九世紀前半にかけての史料には、「屋台」の記述が頻繁に出てきており、現在の西条型ダンジリと基本的には同構造のものであったと推察できる。なお、「屋台（ダンジリ）」を、他の地域から購入したとか、譲り受けたといった史料は確認されておらず、地元の大工、彫刻師によって製作され、大阪方面の地車（ダンジリ）文化とは異なり、独自の発達を遂げたと思われる。

現存する最古の西条型ダンジリは、神拝の古屋敷のもので、天保一一（一八四〇）年の創建である。江戸時代後期になると、ダンジリの構造を示す史料が確認できる。「西條花見車」という『雨夜の伽草』（愛媛県立図書館蔵）に収められた史料に、天保八（一八三七）年のダンジリ

（ここでは「楽車」と表記している）の詳細な記述がある。

「この楽車といふは、家の形造りにして、二重あるいは、三重の高欄付きにて、黒塗りの金縁、朱塗りの銀縁等にて、高欄の疑宝珠は金銀を以てし、高欄の縁には、七福神の遊びあるいは大江山鬼神退治、富士野牧狩、鶴越逆落し、八嶋合戦、または牡丹に獅子、竹に虎等、巧を尽くして彫透し、術を究めて彩れり。家根はみな縮緬にて覆ひ、破風口には孔雀、鳳凰、鶴等を彫り付け金銀にてだみたり。幕は金欄緞子、天鷲絨、羅紗、猩々緋などに金砂、銀糸などにて竹に虎、雲に竜、または竜宮の玉取、浦島子竜宮入、和藤内千里の竹藪等、さまざまの高縫に金銀珠玉を鏤座り。その内にさまざまの造り物を飾る。」

このように、彫刻の透かし彫りの技法が発達し、江戸時代後期には既に彫刻を以て見せ、そして、幕などにも当時の高価な物を用いて見せるダンジリであったことがわかる。しかし、「さまざまな造り物を飾る」の記述とは異なり、現在のダンジリには、四本柱に巻かれた幕の内側に造り物を据えることはない。この点が現在とは大きく異なっている点といえよう。

さて、この西条型ダンジリが描かれた絵巻についてであるが、現在、二本が確認されている。一つは伊曾乃神社が保管している絵巻「伊曾乃大社祭礼略図」で、ダンジリ十八台、神輿太鼓五台、船ダンジリ、鬼頭、鉄砲組、奴、神輿、諸道具類などを描いた「御神輿の渡御行列図」、西条藩士の礼拝する様子を描いた「御殿前略景」、御旅所の賑わいを描いた「御旅所略景」、「小供狂言之図」からなっている。筆者は不詳であるが、この絵巻は、昔、江戸城内で仙台の藩主（伊達氏）とお国の祭自慢をしたことを契機に、西条藩主が伊曾乃神社祭礼を絵巻に描かせて仙台に贈ったものとされ、その後、伊達家に保存されていたが、昭和二五年

に伊曾乃神社に寄贈されている。制作年代は佐藤秀之氏によると、一八五〇年前後とされている。

もう一つの絵巻は、近年確認された東京国立博物館蔵「伊曾乃祭礼細見図」である。この絵巻は、国立歴史民俗博物館の福原敏男氏が所在を確認し、二〇〇〇年夏にはじめて地元西条に紹介したものである。それを受けて、佐藤秀之氏が『伊曾乃祭礼細見図』について」というレポート（自家版）をまとめており、ここでは、その内容を一部引用しておきたい。

「伊曾乃祭礼細見図の内容

- ・ 神社本（「伊曾乃大社祭礼略図」より古かったこと。
- ・ 造り物、人形屋台であったこと。
- ・ ふすまだんじりが数台あったこと。
- ・ 二階、三階の別があり、高欄や升組形式など細かく分けられていること。
- ・ 何より、彫刻、装飾の題材が（神社本に比べて）はつきりと細かく描き分けられていること。」

以上の事などが指摘されており、この絵巻の制作年代を天保七（一八三六）年前後と推定されている。注目しておきたいのは、「西条花見車」に記述されていた幕の内側に「さまざまな造り物を飾る」ことである。この絵巻では、この造り物が詳細に描かれており、「西条花見車」の記述を裏付けている。天保年間以前には、西条型ダンジリは、人形屋台としての要素も持っていたのである。この点は、南予地方の山車とも共通するところであり、今後この絵巻の調査報告が待たれるところである。

#### iv 布団太鼓

布団太鼓とは、台組や櫓組の中に太鼓を据えて、少年が乗り込み打ち鳴らすもので、形式は四本柱の上に何重もの布団を乗せることが多く、布団ダンジリ、太鼓台とも呼ばれる。

布団太鼓は、江戸時代に上方で発生したもので、一八世紀後半から文化、文政期頃に、現在のように布団を積み重ねた形のが、海上交通の発達と相まって西日本各地に伝播した。現在、布団太鼓の東限は三重県（名張市平尾町の宇流布志禰神社祭礼）にあり、近畿地方では大阪府、京都府、奈良県、和歌山県の一部に見られるほか、山陽地方、四国各県に、九州では大分県、宮崎県、長崎県に点在している。

愛媛県内では、川之江市、伊予三島市に七重の蒲団屋根で、高欄にかけ布団を乗せる太鼓台（宇摩型）があり、新居浜市、土居町、西条市に上幕、高欄幕を吊すいわゆる新居浜型太鼓台がある。なお、土居町では、戦前は宇摩型が主流であったが、近年は新居浜型へと変化している。また西条市や東予市には、ミコシもしくはミコシダンジリといって、車輪の付いた布団太鼓も見られる。同様の構造のものは大三島町宮浦にも存在するが、これは大正時代以前に西条から流入したと推測されている。大三島を除き、これらは金糸の刺繍で豪華に飾られたものであるが、瀬戸内海島嶼部には、装飾の簡素な布団太鼓が弓削島、大三島、津和地島など各地にあり、これらは地元で「ダンジリ」と呼ばれている。また、南予地方各地にも布団太鼓はあり、「四ツ太鼓」と呼ばれ、南宇和郡では「ヤグラ」とも呼ばれている。これらは新居浜型太鼓台のように豪華絢爛に発達する以前の、いわば太鼓台の原型と言える形をとどめているものと考えられる。なお、南予の「四ツ太鼓」の呼称は、櫓の中央で太鼓を囲むように子供が四人乗ることに由来すると思われるが、これと同

じ呼称が和歌山県御坊市にもある。しかし、両者の関係は不明である。

県内の布団太鼓に関する記録は、寛政年間から文化、文政年間から東予地方に見られ、当初は「神輿太鼓」と呼ばれることが多く、時代が下がるとともに、東予地方では「太鼓台」と呼ばれるようになった。広島県の大崎下島の大長地区と三原市幸崎町能地には、幕末あるいは明治時代初期に新居浜で使用された布団太鼓が現存している。これらの布団太鼓は高さが三メートル程で、五メートルもある現在の新居浜型太鼓台に比べて小柄である。新居浜型太鼓台は明治時代中期頃から急速に大型化し、現在と同じような大きさになったと言われ、その背景には、別子銅山の近代化に伴って新居浜地域が経済的に発展したことがあったと考えられる。

東予方面に布団太鼓が出現するようになったのは、一八世紀後半のことである。寛政元（一七八九）年の佐藤正治氏蔵「神輿太鼓控覚帳」が、東予地方の布団太鼓の最古の史料とされている。この史料には「それ、神は人の敬うによって威を増し、人は神の徳によって運を添えるは実なり。当社御祭礼の賑わい殊に宿願あるに任せて、神輿太鼓を飾り調べて、大いに心をすすめ奉る。」とあり、この寛政元年に布団太鼓（ここでは「神輿太鼓」と記述されている）が登場しているのである。これと同じ年には、香川県の大野原八幡神社の「ちようさ太鼓」が登場しており、この時期に讃岐から東予地方にかけて飾り幕の発達した布団太鼓が流入してきたようである。太鼓台祭りでは有名な新居浜市では、この時期には布団太鼓が存在した史料は見あたらず、東予地方でも、東側の宇摩平野から順次、西に伝播していったことが推測できる。さて、川之江市立図書館蔵「役用記」に、文化三（一八〇六）年の川之江八幡神社の祭礼行列が記されている。ここにも「神輿太鼓」と呼ばれる布団太鼓が五台が

記されており、祭礼の中で布団太鼓が風流の主流になりつつあることがわかる。

新居浜市における布団太鼓の初見は文政五（一八二二）年の「船大工仲間永代迄の諸覚帳」（『新居浜太鼓台』三〇四頁所収）である。ここには「東町太鼓」の記述があり、この頃から新居浜では布団太鼓が多くなってきたようである。文政九（一八二六）年の「一宮神社文書」（『新居浜太鼓台』三〇四頁所収）には、「当方ニテ檀尻再興又ハ近年ニ至りみこし太鼓と申もの出来之節ハ」という記述があり、この地方ではもともとダンジリ（ここでは「檀尻」と記述）が主流であったものが、文政年間になって布団太鼓（ここでは「みこし太鼓」と記述）が流行したことが推察できるのである。これ以降、新居浜地方でも布団太鼓の記述は多くなり、数多くの「太鼓台」が製作されていったことがわかる。

さて、この当時の新居浜地方の布団太鼓の形態は不明であるが、先にも紹介した西条祭りの記録である「西条花見車」によると、「其次御輿楽車といふを引くなり。其様上に五重七重の蒲団を積重ね、黒段々もあり、黒計なるもあり、赤計もあり、何れも天鷲絨、羅紗等也。前後左右に蒲団メといふ二つ宛あり。これに様々の高縫あり。雲に龍、竹に虎、瀧に鯉、岩に獅子、桐に鳳凰等なり。幕は天鷲絨、猩々緋に高縫なり。高欄の縁には四方に掛蒲団とて、天鷲絨、羅紗等に大造りなる縫の小蒲団を掛けたり。（中略）此の楽車は車にて引くなり。」とある。車が付いていて引いてまわる、現在の西条ミコシとほぼ同型の記述であるが、形態は別にしても、新居浜でも同様に布団太鼓に豪華な幕を飾っていたことが推察できる。この時期には既に刺繍によって見栄えのする飾り幕を「見せる」ことが祭りの中で重要な位置を占めていたことがわかる。

なお、嘉永二年（一八四九）「新居浜浦家神輿太鼓鋳物調帳」の中

に「茂多連布団」という記述あり、新居浜の布団太鼓も江戸時代後期には掛け布団のある現在の宇摩型であったことがわかっており、その後には上幕、高欄幕を吊る型に変化している。この変化の要因については、不明である。

江戸時代末期から明治時代になると、新居浜型太鼓は数が増え、新調とともに、古くなった太鼓を他譲することが多くなってくる。ここで、県外へ流出した東予地方の太鼓台をまとめてみたい。一九九九年に香川県教育委員会から刊行された『香川県の民俗芸能』を参照にすると、香川の太鼓台（ちようさ）について、各市町村ごとに紹介されているのだが、各ちようさの由来、起源を見れば、愛媛から移ってきたものが多いことがわかる。この報告書とこれまで新居浜市立図書館発行『新居浜太鼓台』に紹介されている愛媛から香川、広島に渡った太鼓台の情報を加えて、以下紹介しておく。ちなみにここでは戦前のみで、戦後に渡ったものは省いている。

所在地	地区名	経緯
香川県丸亀市	上分の太鼓	昭和初期頃に川之江の上分より
香川県丸亀市	二軒茶屋の太鼓	昭和初年に川之江より
香川県坂出市	新浜太鼓台	昭和三年に新居浜田之上より
香川県坂出市	浜西太鼓台	昭和五年に新居浜中須賀より
香川県坂出市	新開太鼓台	大正一〇年代に新居浜より
香川県観音寺市	西下太鼓台	明治時代後期に新居浜より
香川県観音寺市	西上太鼓台	大正時代末期に新居浜より
香川県観音寺市	明下太鼓台	明治三二年頃に川之江方面から
香川県観音寺市	新田太鼓台	明治時代中期に愛媛県から

香川県観音寺市	室本太鼓台	明治時代中期に新居浜より
香川県観音寺市	出作北太鼓台	明治二八年頃に愛媛県より
香川県観音寺市	出作南太鼓台	昭和一二年頃に東予より
香川県観音寺市	丸西太鼓台	昭和六年頃に西条より
香川県観音寺市	丸中太鼓台	昭和一年に新居浜より
香川県観音寺市	信末太鼓台	大正時代末期に伊予三島より
香川県観音寺市	奥谷太鼓台	明治二〇年頃に土居より
香川県観音寺市	常次太鼓台	明治一〇年代に愛媛県より
香川県観音寺市	下野太鼓台	明治時代初期に伊予三島より
香川県観音寺市	下出太鼓台	大正三年頃に新居浜より
香川県観音寺市	山田太鼓台	明治一八年頃に西条市飯岡より
香川県満濃町	木の崎太鼓台	明治一五年頃に伊予三島方面より
香川県満濃町	杉の上太鼓台	明治三〇年頃に愛媛県より
香川県山本町	下河内太鼓台	愛媛県から購入。年代不詳。
香川県山本町	山本西太鼓台	昭和初期に新居浜久保田より
香川県大野原町	本村太鼓台	大正五年に川之江川滝より
香川県大野原町	中林太鼓台	昭和一〇年頃に東予より
香川県財田町	大野地太鼓台	明治時代中期に伊予三島より
広島県三原市	能地ダンジリ	明治時代新居浜大江より大長経由
広島県豊町	大長櫓	明治二〇年頃に新居浜より

なお、香川県では太鼓台のことを「ちようさ」と呼ぶが、この言葉について記しておきたい。

一〇月八日に行われる今治市の大浜八幡神社の祭りでは、ヤグラと呼ばれる山車（布団屋根どころか、屋根自体がない。北条に見られるダン



ジリの系統とも思われる。)、奴行列、獅子、權伝馬が登場する。今治、波方から芸予諸島にかけての祭りの典型と言える。ヤグラには化粧をした子供が四人乗り込んで、「アレワイナー、コレワイナー、アーヨーイートセ」と伊勢音頭にあわせて太鼓を叩くが、伊勢音頭の他に「チョーシャ、チョーシャ」というかけ声もある。地元の人に「チョーシャ」の意味は何かと訪ねると、単にかけ声であって特に意味はないという。この「チョーシャ」は、香川県の布団太鼓の名称にもなっている。「チョーサ(ちようさ)」が訛ったものだろう。大浜八幡神社のヤグラの歴史は嘉永年間に奉納された祭礼絵馬にヤグラが描かれているため、それ以前に遡ることがわかっているが、このヤグラが瀬戸内海の海上交通によって伝播してきた際に、ともに伝わったかけ声なのかもしれない。また、越智郡宮窪町宮窪の尾形八幡神社の船渡御などを調査した際に、ここでは神輿を担ぐ際に「チョウサ、チョウサ」と言っている。宮窪にも破風屋根のヤグラ(布団太鼓の一種)が登場するが、ヤグラではなく、神輿のかけ声として「チョウサ」が使われていることに注目しておきたい。「チョウサ」は太鼓台やヤグラの伝播とともに伝わったかけ声という単純なものではないようだ。

さらに、平成八年に西宇和郡瀬戸町三机の八幡神社の祭礼を調査した際、お練りがはじまる前に子供たちが牛鬼の首を持って、家々をまわっては、首を屋敷内に突っ込んで祝儀をもらっていたが、この時のかけ声が「チョーヤサ、チョーヤサ、フーンエイイ」であった。これも「チョウサ」の変化型であろうか。「フーンエイイ」というのは、西宇和、八幡浜地方でよく聞くことのできるかけ声である。三机は宇和島藩の参勤交代の寄港地でもあり、佐田岬半島の中では、瀬戸内海上交通の拠点でもあった場所であるため、いずれかの時代に、瀬戸内各地で聞くこと

できる「チョウサ」のかけ声を導入したのかもしれない。このように、「チョウサ」イコール太鼓台と思いがちだが、そのかけ声の使用例は、太鼓台に限ることなく広がっていたようである。

また、東予地方では太鼓台の太鼓の音を、一般的に「ドン・デン・ドン」と表記するが、この事についても考えてみたい。

佐賀県伊万里市では「トントントン」という秋祭りが行われる。伊万里供日(くんち)とも呼ばれるものだが、毎年一〇月二二〜二四日に行われる伊万里神社の神幸祭のことである。この伊万里神社は昭和四〇年に香橘神社と戸渡鳥神社が合祀したもので、祭りでは荒神輿と団車(ダンジリ)の鉢合わせが有名である。団車の形状は、一メートル四方の櫓の上に青、黄、赤、白、黒の五色の布団屋根をのせ、中央に太鼓を据えるという典型的な布団太鼓である。祭りの名前の「トントントン」は、団車の打ち込み鳴らす太鼓の音から来ているといわれる。この太鼓の音については、愛媛県内の新居浜太鼓台の音が「ドンデンドン」と表記され、伊万里の「トントントン」と類似している。また、山口県熊毛郡上関町長島戎町の竈神社の布団太鼓は、太鼓の音から「ドンデン」という名称で知られている。各地の布団太鼓の音の表記が類似しているのは、布団太鼓の伝播と関係しているのかもしれない。西日本各地に分布する布団太鼓について、この太鼓の音の表記を丹念に調べてみると、伝播の諸相が見えてくるのではないだろうか。

また、新居浜や宇摩郡の太鼓台は、太鼓台同士が鉢合わせ、喧嘩が有名である。それ以外の地域で布団太鼓同士が鉢合わせをする例としては、越智郡弓削町の高浜八幡神社の祭礼が挙げられる。ここでは、久司浦、上弓削、沢津の三台の布団太鼓(地元では「ダンジリ」と呼ばれる)が登場し、担ぎ手の少ない沢津を除いて、久司浦と上弓削のダンジリが神

輿の宮出しと宮入りの際に鉢合わせを行う。お互いのかき棒を絡ませて鉢合わせをするが、高欄が破損する程、激しくぶつかり合う。但し、この鉢合わせの際にはボンデン棒を持った頭取が絶対的な権力を持って、鉢合わせが無秩序になるのを防いでいる。新居浜の太鼓台の鉢合わせでは、近年でも負傷者や死者が出ることがあったが、これは新居浜太鼓祭りが完全に都市型祭礼となり、旧来の村落秩序が保てなくなったために起こる問題だと言える。弓削町の場合は、小規模な村落祭礼であるため、頭取をはじめとする祭礼執行者が権限を有しているため、無秩序な鉢合わせは行われないのである。このような権限を持つ存在としては、先に挙げた西条祭りの鬼頭や、南予地方の祭礼に見られる警護役がそれにあてはまる。新居浜や宇摩郡の太鼓祭りでは、多数の警察官が警備にあたるが、これも現代の都市祭礼の警護役とも言えなくもない。

#### v 人形屋台

南予地方の祭礼には、西条ダンジリや新居浜太鼓台ほど有名ではないが、人形を乗せた山車が各地に登場する。高欄付きの台の上に人形を乗せ、唐破風屋根で覆い、台下にて三味線や鉦、太鼓をたたくという構造である。台の部分には木彫りの鮮やかな彫刻がある。現在、三崎町、伊方町、保内町、明浜町、吉田町、御荘町の南予六つの町の祭りに登場するが、戦前には八幡浜市や宇和町、宇和島市でも出ており、次第に少なくなってきた。ここで山車の一例を紹介しておく。

伊方町湊浦の八幡神社の練り行事では、湊浦、中浦、小中浦から一台ずつ合計三台が出る。湊浦の山車の管理運営は青年団が行っており、人形は豊臣秀吉と加藤清正である。言い伝えでは天保年間に購入したというが、現在の山車は明治時代初期に更新されたともいわれる。次に中

浦の山車は、人形が神功皇后の三韓征伐で、明治一〇年に矢野家の世話により制作したものである。江戸時代後期にはすでに山車はあったという言い伝えもある。次に小中浦の山車についてであるが、地元での呼称は「ねり車」であり、新調年は明治三十一年である。材木の堅木は全部宇和島で仕入れ、海上輸送をしたと言われている。幕および人形は京都・大阪方面に注文している。乗せる人形は牛若丸と弁慶で、五条大橋も備え付けられている。これは近年紹介された江戸時代後期の西条祭りの絵巻「伊曾乃祭礼細見図」（東京国立博物館蔵）に登場するダンジリにも同様の橋が施されているものがあり、江戸時代後期から明治時代にかけての流行であったとも考えることができる。また、山車の細部に彫刻が施されており、これは大阪の彫刻師小松源助の作で、隣接する中浦の山車も同じと言われている。小松源助は明治三〇年前後に、大阪堺で活躍した彫師である。

唐破風屋根の彫刻は前後とも飛龍で、屋根を支える梁の部分に鶴の彫刻がある。また、高欄の彫刻は義経の八艘飛びとなっている。

周囲を巡らせた飾り幕は、京都で製作したと伝えられ、立体刺繍である。模様は正面から見ると左横が竹に虎、後ろは鶴亀、右は竹に虎である。なお、小中浦公民館が昭和六一年に発行した『小中浦のあゆみ』によると、この山車を製作した際の費用などが記載されている。

人形	牛若丸・弁慶	六六円三六銭
幕代		一一六円四五銭五厘
車代		五五八円六一銭七厘
ねり倉		五六円三四銭六厘
合計		六一四円九六銭三厘

\*費用の負担は、地区内の七五名の寄付金三八八円一八銭、共有金

その他二二六円七八銭三厘となっている。

この伊方町小中浦の山車の特徴は、大阪の地車（ダンジリ、「地車式曳き屋台壇尻屋台」）に共通する点が多いことである。まず、唐破風屋根に、蓑甲（天辺の丸み加工）が付いており、これは大阪特有のものといわれていて、西日本各地のダンジリには見られない加工である。また、鬼坂部分の獅嚙（しがみ）も大阪地車（岸和田は別であるが）特有のものであり、それが小中浦のものに見られる。車は内側に入れた大型コロ状で、大八車ではないことも大阪と共通する。このように、南予の山車は大阪と共通点が多いのである。

愛媛県内には、人形屋台としては、南予以外に、越智郡大三島町台のダンジリがあり（写真⑩）、一つ屋根の地車型式となっており、これは兵庫、香川、岡山と共通性の高いものである。なお、この類例は隣接する上浦町にもかつては数台あった。このことについては今村賢司が「失われたダンジリ―越智郡上浦町甘崎の秋祭り―」（『愛媛まつり紀行』愛媛県歴史文化博物館、二〇〇〇年）で詳細に報告されている。

## vi 小括

以上、愛媛県内の山車・ダンジリを概観してみたが、近畿地方や瀬戸内海沿岸のものと比較して総括すると、北条ダンジリは他に類例のない原初的な形態を留めるものであり、西条ダンジリは大阪の地車との比較からすると担いだり、軽量化のために種々の工夫が凝らされたりしており、独自の発達を遂げたものと言える。そして、越智郡大三島町・上浦町に見られるダンジリ（一つ屋根の地車型式）は瀬戸内海沿岸部の山車の典型であり、一方、南予地方の山車は、大阪との共通性が高いということになる。祭礼が大規模で、山車の台数の多い西条祭りなどは、他

地区とダンジリの良し悪しを競うことから独自に発展し、小規模な祭礼である大三島や南予地方では、他と競うことでの変容はなく、中央（大阪）や瀬戸内沿岸の流行をそのまま維持しているものと言えるだろう。なお、南予地方の山車は曳いてまわるだけで、祭りの中では牛鬼、四ツ太鼓に比べて「力強く」担いで「見せる」という要素が薄い。伊方町九町では、昭和三〇年頃に、山車では若者が満足しないので、四ツ太鼓に変えたという話を聞いたことがある。先に述べたように、彫刻や人形によって「見せる」山車が一九世紀の祭礼文化だとすると、「担ぐ」四ツ太鼓や牛鬼は二〇世紀の祭礼の花形といえる。担ぐことを「見せる」、そして「見られて」満足する。人々の祭りに対する思いも時代とともに変化しているのだろうか。ともあれ、現存している南予の山車は一〇台を越える。これらを一つ一つ詳細に調べてみる必要が今後あるだろう。

そして、布団太鼓については、東予地方では、もともとは宇摩型のよなな掛け布団が備え付けられた布団太鼓が、讃岐方面から順次伝播してきたものの、新居浜において、新居浜型の上幕・高欄幕型式が発達し、それが、もとの伝播ルートとは逆に、東方面の宇摩郡土居町や香川県にまで広がっている。また、それ以外の地域、つまり越智郡島嶼部の「ダンジリ」（布団型）や南予地方の「四ツ太鼓」は、瀬戸内海交通の影響により、伝播したものの、装飾性の薄いまま現在に到っているのである。以上述べてきたもの以外に船型山車が県内には存在する。

県内の船型山車については、おおまかに三種類に分類することができる。一つ目は宇摩平野のもの、二つ目は大西町紺原のもの、三つ目は南予地方のものである。

宇摩平野で代表的なものとしては、川之江市市川之江町東浜から出される船型の山車で、「関船」と呼ばれるもので、八幡丸とも呼ばれる。船

体は全長六メートルで、前後に車の付いた台に乗せ、回転可能となっている。船体は黒漆塗りに仕上げ、周囲に金糸で縫った飾り幕を巡らす。文化三(一八〇六)年の史料「役用記」(川之江市立図書館蔵)に記載されており、十九世紀初頭には祭りに取り入れられたものである。このような飾り幕を巡らす船型山車は、現在は川之江市、伊予三島市、土居町に見られ、戦後間もなくまでは新居浜市大島や土居町藤原にも存在した。「伊曾乃大社祭礼略図」にも描かれており、江戸時代には西条にもあったことがわかる。つまり、現在、大規模で、金糸の立体刺繍の飾り幕が裝飾された布団太鼓の存在する地域と重なっている。この地域の船型山車にも金糸の立体刺繍が施される豪華な裝飾が施されているという共通性が見られる。

次に、越智郡大西町に一台のみであるが、紺原地区に船御輿と呼ばれる船型山車がある。全長約六メートル、幅約三メートル、高さ約三・五メートルの屋形船風の山車である。船上では、大山積神を形にした白髪翁人形と、筆を手にした藤原佐理(三蹟の一人)の人形が向かい合って座っている。その由来は、平安時代、藤原佐理が大宰府の長官の任期を終えて都へ帰る途中、瀬戸内海が嵐となり、立ち往生した。その時、夢に大山積の神があらわれ、大山祇神社の神額を書くのなら、嵐はおさまると神託があった、そこで、佐理は舟板に「日本総鎮守大山積大明神」と書いて奉納すると、嵐は静まり、無事京都に帰着することができたという。この神額を書いた地が神野原(紺原)の海岸であったといわれている。その時、佐理を村の人々が船御輿に乗せてお連れしたと伝えられている。山車に飾られる人形・裝飾は、牛若丸と弁慶や太平記、記紀神話などの故事に基づくものが多いが、この山車の裝飾は地元の伝承に基づいているものとして興味深い。

次に、南予地方のものであるが、現存するものとしては、吉田町立間八幡神社祭礼に登場する「御船」と呼ばれる船型山車と、保内町三島神社のものがある。吉田の御船は、天保六年成立の「吉田祭礼絵巻」にも描かれており、江戸時代後期には既に祭礼に出されている。吉田藩主の御座船を模しており、周囲の幕には伊達家の家紋が付けられている。このような船型山車は「宇和津彦神社祭礼絵巻」(宇和島市立伊達博物館蔵)にも描かれており、江戸時代には宇和島でも見られた。また、八幡浜市八幡神社の祭礼にも戦後間もなくまで登場していた。形状はどれも御座船を模したもので、類似しており、江戸時代に宇和島で登場していたものを周囲が真似て、伝播したものと思われる。ちなみに現存では吉田町と、保内町宮内の三島神社のものだけである。

なお、山車に分類するほど、裝飾的や派手ではないが、県内には傘鉾が若干存在している。傘鉾とは祭礼の飾り物の一つである。一般には、大きなかさ(傘・笠)の上に、鉾、なぎなた、造花などをとりつけたものであり、京都の祇園祭、東京の山王祭、神田祭のものには有名である。愛媛県内の祭礼を見渡してみても「傘鉾」に関する史料を散見することができる。ただし、それらは他の練物や山車に淘汰され、ほとんど現存していない。現在、「傘鉾」を祭りで用いるのは、伊方町九町の八幡神社の秋祭りくらいである。

なお、祭礼とは異なるが越智郡朝倉村古谷の五月の祭りに「カサホコ祭り」なるものがある。古谷の多伎神社では、毎年五月一日にこの傘鉾祭を行うが、ここで言う傘鉾とは、四つ割竹で骨組みした人形に子供の着物を着せて、中央に笹を立てたもので、これを両手で踊らせながら祈禱をうける。一般に言われる傘鉾とは形態、用途が異なるが、実に原初的な祭であり、傘鉾の原初的な意味を垣間見ることができる。つまり、

風流化する以前の神霊の依り来る依り代としての要素が見られるのである。

そもそも、県内の祭礼では傘鉾は江戸時代初期以降の祭礼に登場していることが確認できる。宇和島藩の「記録書抜」や「伊達家御歴代事記」(宇和島藩庁伊達家史料七 記録書抜・伊達家御歴代事記)近代史文庫宇和島研究会、一九八一年)の中に享保一四(一七二九)年六月に「かさほた」、「笠屋台」の記事があったり、宇和島の一宮である「宇和津彦神社祭礼絵巻」(宇和津彦神社蔵)の中にも傘鉾が描かれている。ところが、この江戸時代後期成立の絵巻よりも新しい時代の記録を見ると、傘鉾は登場せず、山車や布団太鼓へと変貌している。また、佐藤秀之『伊曾乃祭礼楽車考』によると、西条市石岡神社に関する史料として、『宝暦七年 来る十五日、八幡祭礼の儀(石岡八幡宮と呼ばれていた)(中略) 渡御一通り並、のほり、屋台、笠鉾等云々」とあり、また伊曾乃神社についても、天保六年九月、「磯野歳番諸事日記」に、北川村から「傘鉾」が出されていたことが記されている。なお、北川村(現在の下喜多川村)は、一八五〇年頃に描かれた「伊曾乃大社祭礼略図」によると御輿楽車を奉納している。

近年まで傘鉾が出ていたのが野村町惣川の秋祭りである。これは森正史編『惣川の民俗』(愛媛大学農学部付属農業高等学校郷土研究部、一九六四年)に写真入りで紹介入りで紹介されている。船戸森八幡神社の祭礼に出る傘鉾の写真で、女子二人がそれぞれ幕の垂れた傘を持っていく。これも戦後は途絶えてしまい、今では県内で伊方町九町のみになっている。

いずれにせよ、愛媛では傘鉾は祭礼のなかでは発達せず、東予ではタングリや太鼓台、南予では牛鬼、四つ太鼓などの方が祭りの中で「見せ

る」要素が強いとされ、淘汰されて消えていったのである。

#### 4 神 輿

祭礼の神幸の際に、御神体や御霊代を乗せる輿が神輿である。形状は四角、六角、八角形などがあり、多くは木製黒漆に金銅、金具付きで屋根の中央に鳳凰や葱華を置き、軒下に鏡を吊し、台輪の四方それぞれに鳥居と囀垣を配し、台に二本のかき棒を通すのが一般的である。この神輿の形式の成立は、天平勝宝四(七五二)年の奈良東大寺の大仏開眼供養の際に、宇佐八幡大神を迎えるのに紫色の葦輿を用いたことに始まるといわれる。

県内では、中予地方を中心に、鉢合わせなど、祭礼の中での神輿に関する文化が発達しており、松山市味酒町阿沼美神社の四角、八角の神輿の鉢合わせや、北条市八反地の国津比古命神社の神輿の投げ落としが有名である。また、東予や南予地方では神輿は、山車や鬼に先導され静かに渡御するのが一般的である。

また、今治市のワラ神輿や北宇和郡吉田町のシダ神輿など様々な形式の変わり神輿も各地に見られる。これらの神輿については、地元の伝承では、立派な神輿を製作する金が調達できないため、藁やシダを代用したのであると言われているが、これらは、神の依り代ともなりうる素材であり、神輿の原型とも言えなくはない。

さて、北条市八反地にある国津比古命神社の秋祭りでは、祭りの最後の宮入り行事として、神輿を高い石段から何度となく投げ落とし、オシヨウネ(御神体)が飛び出るまで投げ続ける。御神体が神輿から飛び出

るとすぐに本殿に運ばれて祭りが終了するのである。この「暴れ神輿」の風習は全国的にも珍しいものである。これは、神事に用いる道具については本来、毎年新調したものでなくてはならず、そのために祭りの最後に壊すのであるという説もあるが、実際には神威を発動させて神を再現させる魂振りの所作が極端な形で発達し、神輿を壊すようになったのではないだろうか。また、同じ北条市では、鹿島神社の神輿を、海上渡御の前に、明星川に何度も投げ込む行事がある。これも国津比古命神社同様に、魂振りの究極の形と言えるのである。

なお、中予地方では神輿の鉢合わせが多いが、これも原初的には魂振りの一種であろう。神輿を静かに担ぐことでは神威が発動しないとする観念が中予地方では強いのではなからうか。つまり、神輿を壊すということは、神輿を壊して翌年再生させることで年の改まりを認識する機会とするともに、祭りの中で御神体を揺さぶり、神威を発動させることを目的としているが、そこまで神輿文化を発達させた要因は、やはり氏子が「見せる祭り」を意識したことが大きいと思われる。

なお、神輿中心の祭礼としては、松山秋祭りが最も賑やかである。松山秋祭りは十月五日の宵宮に始まり、六日は獅子舞や子供神輿が繰り出して町内を練る。七日は早朝から市内の神社でそれぞれの氏子に担がれて、宮出しした神輿が境内で鉢合わせを行う。鉢合わせをする神輿は鳳凰、鈴などの飾りが外され、旧松山市内ではロープで神輿の周囲が巻かれる。頭取の指揮のもと「モテコイ、モテコイ」の掛け声で荒々しくぶつけ合う。神輿の鉢合わせで有名なのは、味酒町の阿沼美神社、三津浜の厳島神社、道後湯月町の伊佐爾波神社である。阿沼美神社では、町方の「四角さん」と村方の「八角さん」が鉢合わせをして、四角さんが勝れば商売繁盛、八角さんが勝れば五穀豊穡といわれている。いずれにせ

よ松山秋祭りの主役は神輿なのである。

神輿の鉢合わせの方法であるが、松山市内でも地域によって異なっている。道後や味酒町などの松山旧市内では、神輿の胴周りに何重にもロープを巻き付けて、鉢合わせに耐えられるように強化し、屋根に付いた神輿の飾りを外して、屋根同士でぶつけ合う。一方、松山市でも旧和気郡域では、神輿の垂木とかき棒をロープで強く結んで縛り、かき棒とかき棒をからめ合わせてもみあう形で鉢合わせを行う。

さて、松山地方では、ダンジリや太鼓台、牛鬼といった県内他地域に見られるような山車は存在しない。その代わりに神輿を「オミコッサン」と呼び、他地域では見られない指す・回す・走るなど様々な芸態を形づくっている。また、神輿の担ぎ手は、祭りの前には神輿を丁寧な磨き上げ、祭りの準備をするなど、独特の神輿文化を発達させている。祭りでは神輿を荒々しくぶつけ合う鉢合わせも行われ、「喧嘩神輿」としても有名である。松山秋祭りは神輿の激しい闘争そのものを「見せる祭り」の最大の要素としており、他地域のように山車の装飾や巨大化を地区間で競うことにより祭りの規模を大きくするということはなかった。それゆえに松山の都市民衆は神輿に一点集中のエネルギーを注いでおり、神輿の鉢合わせ等を行うことで地区と地区の競い合いとしているのである。

また、昭和四〇年代以降は、若者の担ぎ手が減少し、大きな神輿は重すぎて、神輿を縮小したり、子供神輿に移行する地区が多くなったが、例えば道後湯之町では、昭和五七年に二五年ぶりに神輿練りを復活させ、平成一一年には近隣の伊予市でも神輿練りを復活させている。これは、神輿練りに参加し、伝統的な松山秋祭りの神輿鉢合わせに参加することで、自らの社会的地位を自覚したり、個人のアイデンティティを確立する動機づけを得ようとする都市民衆が増加したことが要因となっている

とみられ、現代の都市祭礼の特徴を示している。現代の松山秋祭りの神輿の喧嘩は、地区間の競い合いによるものに加え、現代の都市民衆の自己確認から起こる熱意の現れとも言えるだろう。

#### 四 最後に

以上、愛媛県内の祭礼風流を眺める際に、基準となる分類をし、系統化することを試みて愛媛の祭礼分類試案を作成してみた。そして、それに則して、大まかな解説を加えてみたが、いまだ分類の曖昧な点や、抜け落ちている祭礼風流もあると思われる。今回は試案として提示しており、今後、地域差の細部を確認するとともに、各祭礼風流の歴史的展開の解明とともに、修正をはかっしていきたいと思う。

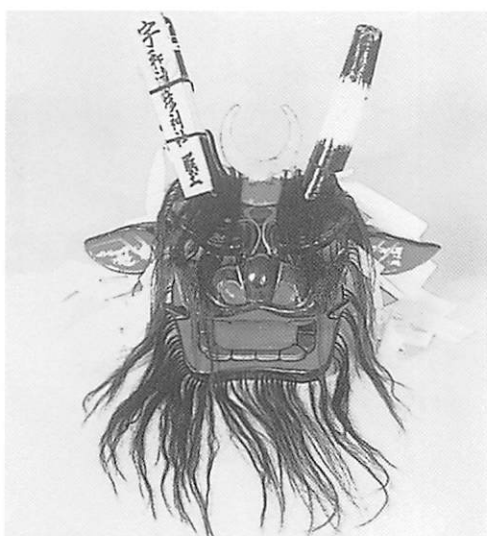
なお、本稿は、二〇〇〇年夏に愛媛県歴史文化博物館で行われた企画展「愛媛まつり紀行」の準備にあたり、調査した成果である。本稿では図版の掲載は少ないが、企画展に際し「愛媛まつり紀行」（愛媛県歴史文化博物館、二〇〇〇年七月発行）という図録を刊行しているので、そちらも併せて参考にしていただければ幸いである。



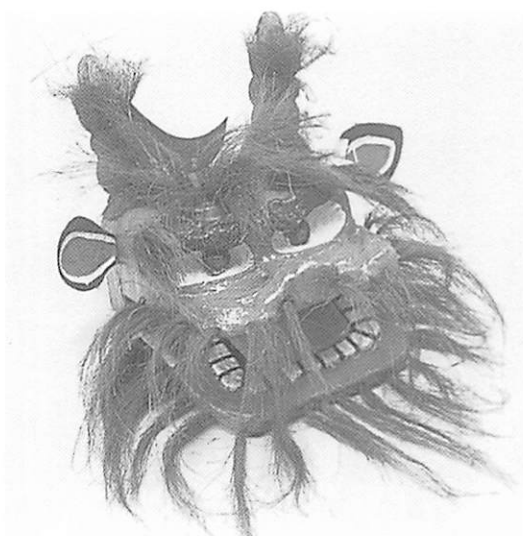
写真② 大洲市上須戒の牛鬼



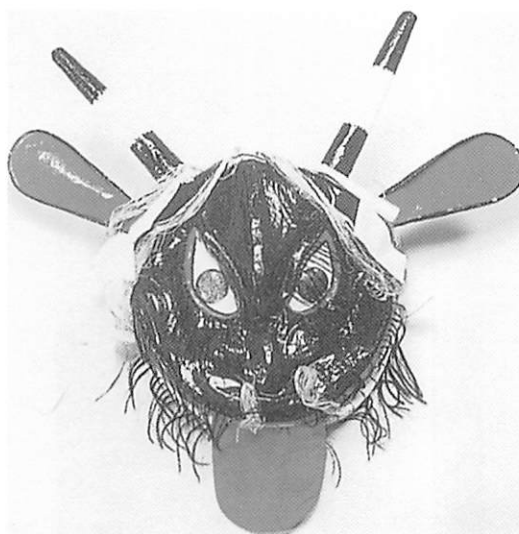
写真① 上浮穴郡小田町本川の牛鬼



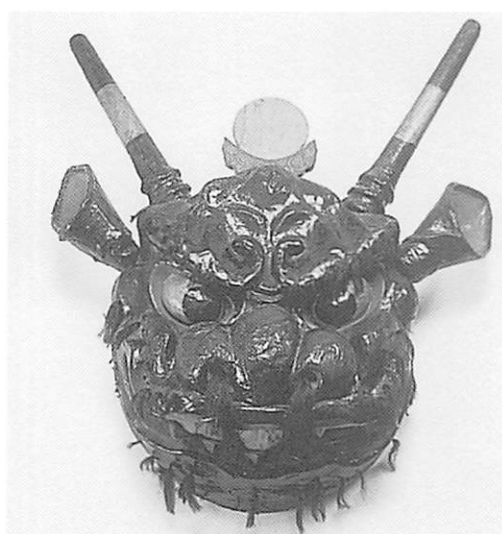
写真④ 宇和島市丸穂の牛鬼



写真③ 八幡浜市大島の牛鬼

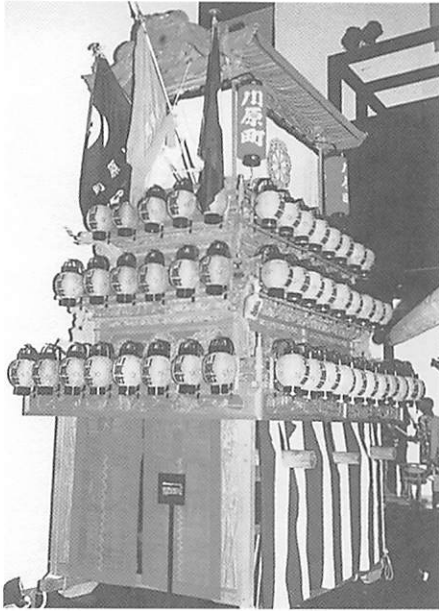


写真⑥ 喜多郡長浜町櫛生の牛鬼



写真⑤ 南宇和郡城辺町緑の牛鬼





写真⑧ 西条市川原町のダンジリ (旧)



写真⑦ 北条市大浦のダンジリ



写真⑩ 南予地方の四ツ太鼓 (伊方町)



写真⑨ 新居浜市久保田の太鼓台 (旧)



写真⑫ 越智郡大三島町のダンジリ



写真⑪ 伊方町小中浦の「ねり車」